

厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業

障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な
実施方法の確立に向けた研究

(令和)6年度 総括報告書

研究代表者 岩崎 香

(令和)7 (2025) 年 3月

目 次

I. 総括研究報告		
障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究-----	1	
岩崎 香		
II. 分担研究報告		
1. ピアサポート研修の効果測定 -----	9	
山口 創生		
2. 基礎研修・専門研修の見直しに関する検討 -----	27	
岩崎 香		
3. フォローアップ研修の見直し及びピアサポートの 専門性担保の仕組の検討-----	36	
宮本 有紀		
4. 知的障害領域のピアサポートの有効性の検討 -----	43	
森地 徹		
III. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----	49	
IV. その他 障害者ピアサポート研修に関する自治体アンケート調査用紙 -----	50	
V. 倫理審査報告書の写し -----	76	

厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業

(総括) 研究報告書

障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究 (24GC1004)

研究代表者 岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院 教授

研究分担者 山口創生 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
地域精神保健・法制度研究部医療研究部・精神保健サービス評価研究室長

宮本有紀 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 精神看護学分野・准教授

森地 徹 筑波大学 人間系障害科学域 助教

要旨

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、研修カリキュラムの改善点をとりとまとめ、提案を行うことを主な目的としている。障害福祉サービス事業等において、障害当事者が職員として雇用され、地域移行や地域生活の支援にかかわることは、当事者主体の実践を促進するものと捉えられる。しかしながら、そこにはまだ多くの課題が残されている。障害者ピアサポート研修は基礎研修、専門研修、フォローアップ研修に分かれているが、それぞれの研修カリキュラムの見直し、特にフォローアップ研修に関しては、現在ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算の対象となっておらず、その位置づけについても議論が求められている。そこで、障害者ピアサポート研修の実施主体である都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート調査を実施し、現状と課題を明らかにするとともに、障害者ピアサポート研修にかかわってきた研究協力者に意見を求め、検討を行った。また、障害者ピアサポート研修はすべての障害者を対象として実施されているわけであるが、障害福祉の中でも支援対象者が多い知的障害領域のピアサポートについては、これまで十分な検討が行われてこなかった経緯がある。本研究では障害者ピアサポート研修の見直しに加え、知的障害領域におけるピアサポートに関する検討を含み、今後の障害ピアサポート研修事業の推進に寄与することを目的として実施してきた。

都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート調査からは、研修参加者の障害種別に偏りがあること、合理的配慮の実施が限定的であること、運営の多くが民間委託に依存していることが明らかとなった。基礎研修、専門研修に関しては、これまで障害を横断する研修を実施してきたが、ピアサポートは非常に多様であり、どこまでを本研修事業が守備範囲とするのかという根幹を問い直すような意見もあり、現在専門職とピアサポーターに分かれて実施している講座を統合するか否かや個々の講座の内容の検討に至るまで、幅広い議論が展開された。フォローアップ研修については、加算対象外となっている分、自治体によって格差が大きいことが示唆されていた。各研修の見直しについては、今後のさらなる調査の結果を含め、検討を継続していく予定である。

知的障害領域のピアサポートに関しては、障害当事者を対象としたグループインタビューを各地で実施しており、知的障害領域に特有な本人活動の有効性と知的障害領域におけるピアサポートにも共通する有効性を抽出した。今後、調査研究を継続しつつ、知的障害領域のピアサポートの今後の展開について検討していく。

研究協力者(五十音順)

秋山 剛	NTT 東日本関東病院
秋山 浩子	特定非営利活動法人自立生活センター日野
安部 恵理子	国立障害者リハビリテーションセンター
阿部 繁幸	レインボー青森
飯山 和弘	社会福祉法人じりつ
五十嵐 信亮	竹田総合病院
石崎 洋美	にじいろでGO!
井谷 重人	CIL 星空
市川 剛	未来の会
一木 崇弘	熊本大学大学院生命科学研究部神経精神医学講座
伊藤 広也	NPO 法人北茨城市手をつなぐ親の会本人部会
岩上 洋一	社会福祉法人じりつ
内布 智之	一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構
遠藤 美貴	さいたまみんなの会
太田 令子	千葉県千葉リハビリテーションセンター
小笠原 啓人	一般社団法人北海道ピアサポート協会
奥村 安徳	社会福祉法人北九州手をつなぐ育成会
角田 辰雄	本人会サンフラワー会
門屋 充朗	特定非営利活動法人十勝障がい者支援センター
彼谷 哲志	特定非営利活動法人あすなろ
桐原 尚之	全国「精神病」者集団
小阪 和誠	社会福祉法人ソラティオ
齊藤 健	社会福祉法人豊芯会
栄 セツコ	桃山学院大学
佐々木 理恵	東京大学 医学系研究科 医学のダイバーシティ教育研究センター
島津 渡	株式会社真和
四ノ宮 美恵子	東京リハビリテーションセンター世田谷
鈴木 胖	NPO 法人北茨城市手をつなぐ親の会
平良 幸司	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
田中 洋平	社会福祉法人豊芯会
堤 愛子	特定非営利活動法人 自立生活センター町田ヒューマンネットワーク
土屋 和子	NPO 法人市民サポートセンター日野
中田 健士	株式会社 MARS
中村 真一	社会福祉法人東京都知的障害者育成会ゆうあいかい
永森 志織	特定非営利活動法人難病支援ネット・ジャパン
奈良崎 真弓	本人会サンフラワー会/にじいろでGO!
橋本 早苗	社会福祉法人豊芯会
蛭川 涼子	特定非営利活動法人自立生活センターSTEP えどがわ
又村 あおい	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
三原 睦子	一般社団法人ヘルスケア関連団体 (VHO-net)
三宅 美智	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
森 幸子	一般社団法人日本難病・疾病団体協議会
矢部 滋也	一般社団法人北海道ピアサポート協会
吉野 智	PwC コンサルティング合同会社

A. 研究背景

近年、当事者を中心に据えた医療保健福祉サービスの仕組みづくりが進められており、精神科病院に長期入院している人たちの退院を支援するピアサポーターや地域で生活する障害者の相談を受けるピアカウンセリングの担い手として、あるいは通所サービスやグループホームにおけるピアサポーターの雇用も広がりつつある。そうした現状を踏まえ、障害者ピアサポート研修事業が令和2（2021）年度に国の地域生活支援事業に位置付けられた。そして、2022（令和3）年度の障害福祉サービス等報酬改定により、ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算が認められたことから、都道府県、政令指定都市において、障害者ピアサポート研修事業が実施されるようになったのである。

B. 研究目的

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、研修カリキュラムの改善点をとりまとめ、提案を行うことを主な目的としている。障害福祉サービス事業等において、障害当事者が職員として雇用され、地域移行や地域生活の支援にかかわることは、当事者主体の実践を促進するものだと捉えられる。しかしながら、そこにはまだ多くの課題が残されている。障害者ピアサポート研修は基礎研修、専門研修、フォローアップ研修に分かれているが、それぞれの研修カリキュラムの見直し、特にフォローアップ研修に関しては、現在ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算の対象となっておらず、その位置づけについても議論が求められている。

また、障害者ピアサポート研修はすべての障害者を対象として実施されているわけであるが、障害福祉の中でも支援対象者が多い知的障害領域のピアサポートについては、これまで十分な検討が行われてこなかった経緯がある。本研究は障害者ピアサポート研修の見直しに加え、知的障害領域におけるピアサポートに関する検討を含み、今後の障害ピアサポート研修事業の推進に寄与することを目的として実施している。

C. 方法

本研究では、障害者ピアサポート研修事業を実施している都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケ

ートを実施するとともに、障害者ピアサポート研修事業に関わってきた身体障害領域、精神障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の障害当事者や支援専門職、研究者等からなる研究協力者に基礎研修、専門研修、フォローアップ研修に関する意見聴取を行い、見直しについての検討を行った。

知的障害領域におけるピアサポートの検討に関しては、知的障害領域で本人活動のリーダーを務めてきた人たちが及びその支援者に協力を得て、全国7カ所で本人活動参加者を対象としたグループインタビューを実施した。

D. 結果

1. ピアサポート研修の効果測定に関する研究

都道府県および政令指定都市を対象にアンケート調査を実施し、42自治体から回答を得た。その結果、全体の64.3%の都道府県自治体および11.9%の政令指定都市が、これまでに研修を実施していた。研修は単独開催が68.8%を占め、合同開催は31.3%にとどまった。研修の実施主体は、78.1%が民間法人への委託であり、自治体単独による実施は少数であった。研修参加者の障害等領域は精神障害領域が90.6%と突出しており、身体障害や知的障害、高次脳機能障害等の領域からの参加はほとんど見られなかった。

合理的配慮の相談窓口は24自治体に設置されており、既存の障害福祉窓口との連携を図る動きも見られた。会場整備（段差の解消、音響環境、休憩時間の確保など）は27自治体が実施していた一方で、点字資料（2件）、手話通訳（4件）、要約筆記（4件）など、情報保障の整備は限られた自治体でのみ実施されていた。

基礎研修・専門研修の各科目では、講師の多くが地域内のピアまたは専門職であり、教材には厚生労働省の公式テキストおよび障害者ピアサポート研修普及協会のスライドが使用された。各科目において「修正が必要」とする回答や、「内容の重複」を指摘する声もあり、カリキュラムの見直しニーズが示された。フォローアップ研修の実施率は低く、「実施要項どおり」が12件、「実施要項に準じて」が10件であったが、未実施が18件と過半数近くを占めた。自由記述からは「基礎・専門修了者が2～3年後に受講した方がよ

い」「人材・時間・予算の不足」「参加率の低さ」など、運営上の困難が複数指摘されていた。

研修の企画・運営において障害当事者が参画したことにより、当事者視点に基づく改善案や合理的配慮の提案、会場設計への具体的な配慮など、多くの意義ある成果が得られた。一方で、体調不良による急な欠席や、発言機会の偏り、調整作業の煩雑さ、支援担当者への負担増加といった課題も報告されていた。

2. 基礎研修・専門研修の見直しに関する検討

障害者ピアサポート研修における基礎研修・専門研修に長年かかわってきた研究協力者に意見聴取を行った結果、研修の枠組み、各講座の内容研修などに関して示唆に富む意見を得た。

(1) 基礎研修・専門研修全体について

障害者ピアサポート研修事業実施要綱においては「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする」と記されている。つまり、障害福祉サービス事業所等でピアサポーターたちが他の職員とともに働くことによって、障害福祉サービスの質の向上に寄与することが期待された事業である。

しかし、研究協力者による議論では、ピアサポートは多様であり、歴史もある活動であるがゆえにもっとピアサポートとは何かということを掘り下げ、その活用という点を大切にすることが必要ではないかという意見や、障害福祉サービスで職員として働くことにピアサポートが矮小化されることへの懸念などが語られ、障害福祉領域におけるピアサポートが報酬上の加算が得られたことで、全国に普及したことは喜ぶべきだと思うものの、ピアサポートの裾野が広がりをを見せていることで、障害者ピアサポート研修事業で取り扱うピアサポートの範囲がどこまでなのかということが改めて問われた。

また、知的障害や高次脳機能障害の方々にとっては、現行の基礎研修は内容が難しいという指摘があり、多領域の障害当事者が参加するための合理的配慮の必要性にも言及がなされた。テキストで使用されている用語も難しく用語集などがあると理解の一助となるのではないかという意見が高次脳機能障害と難病の

領域から提案された。また、現在、国が示している標準スライドはないが、今後、研修の内容と質を担保するためには、そうした標準的な資料があった方がいいのではないかという意見もあった。

(2) 基礎研修について

以下に基礎研修における講座に関して出された主だった意見を記述する。

「オリエンテーション」では参加者の立ち位置の確認、特にピアサポーターと専門職と一緒に参加している意味などについての説明があった方がいいという意見が寄せられた。また、講義と演習が繰り返され、グループワークが多い研修なので、多くの自治体ですすでに提示がされているが、改めてグループワークを行う上でのグランドルールを示してもらえるといいのではないかというコメントもあった。

「ピアサポートの理解」では、基礎研修で初めてピアサポートに触れる当事者の人も多くいる現状から、ピアサポートへの理解を得られるような工夫が必要ではないかという指摘がなされた。

「ピアサポートの実際・実例」ではテキストに掲載されている歴史の部分が難しく、講義ではほとんど触れられないという意見もあったが、ピアサポートが引き継がれてきたことへのリスペクトとして歴史はテキストには引き続き記載していいのではないかという意見や、発達障害についても独立して取り上げるべきではないかなどの意見があった。

「コミュニケーションの基本」ではこの講座で学ぶことが、一般的な相談の聞き方か、ピアサポートに焦点をあてたコミュニケーションなのかといった整理が必要で、それによって演習の見直しも必要であることや、現在の演習では専門職が障害当事者に教えるというスタンスになってしまう場面も散見されることから、この講座に限ったことではないが、ファシリテーションの重要性も指摘された。

「障害福祉サービスの基礎と実際」については、専門研修における講義内容との重なる指摘や、制度の話より、働く場のイメージを膨らませる内容に重きを置く講義にした方が良くはないかといった意見が出た。演習に関しても、「あなたが知っている福祉サービス」「使ったことのあるサービス」など、もっと入りやすいテーマの演習にしてはどうかというコメントや、知らないサービスを知るためには誰にきけばいいかを中心に置いた方がいいのではないかなど、内容の見直しに関する意見が挙がっていた。

「ピアサポーターの専門性」の講座では、ピアサポーターのみに焦点があたっているが、専門職の強みや協働についてもふれてはどうか、内容が精神障害に偏っている、倫理と守秘義務を扱っているが実際は倫理については、あまり触れられておらず、専門研修に委ねてはどうかなどの意見が出た。

(3) 専門研修について

専門研修の枠組みについては、ピアサポーターと事業所職員が分かれて受講する講座があるが、それぞれの講座の内容に関する議論を含め、分けるのではなく一緒に受講する方が良いのではないかという意見が多く聞かれた。主催する自治体からは、合理的配慮の提供や部屋の確保という現実的な部分で、一緒に受講するようにしてほしいという要望を耳にすることが増えている。

次に、専門研修の各講座に関する主だった意見を記述する。

「ピアサポーターの基礎と専門性」では、自身の経験を語り、他の人の話に耳を傾けるという演習がある。自分のリカバリーストーリーを書き、発表することになっているが、リカバリーストーリーの意義について説明が十分になされていないので、どういう目的でやっているのかの説明があったほうが良いという意見や、誠実に自分を開いてリカバリーストーリーを語り、自己開示をすることによって、寄り添いの重要性に気づいてくれることに意義を見出したという意見もあった。

「ピアサポートの専門性の活用」については、講義の幅が広すぎるという意見が多く挙がり、講義内容の見直し提案された。

ピアサポーターと事業所職員が分かれて受講する講座の中で、ピアサポーターを対象とした「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」については、基礎研修との内容の重なりから、何を伝えたいのかを見直す必要はあるのではないかといった意見が多かった。同じくピアサポーターを対象としている「ピアサポーターとしての働き方」についてはピアサポーターにも労働法規が適用されることを理解することが重要であるが、ピアサポーターだけが対象ではなく、労働者全体が理解しておく必要があるのではないかという意見が出た。

事業所職員を対象とした「ピアサポートを活用する技術と仕組み」「ピアサポーターを活かす雇用」とい

う2つの講座に関しては、重なりが多いので、ひとつの講座に集約できるのではないかという意見が多く、内容については、協働するモデルの具体例をピアサポーターを雇用している事業所に発表してもらってはどうかといった提案が出された。

「セルフマネジメントとバウンダリー」では、2つのテーマが入っているので、扱うテーマを一つに絞った方がいいのかどうか、バウンダリーの話になるとどうしても事業所職員がピアサポーターにアドバイスする時間になってしまうので、演習内容の見直しの必要性やファシリテーターの役割の重要性に関する指摘があった。

「チームアプローチ」についてはピアサポーターと専門職の役割の違いが明確になっていないので、ピアサポーターの役割を整理する必要があるという意見があった。ピアサポーターの特性がチームだから活かせるといったことを理解してもらえるかが重要だが、これからピアサポーターとして働く人たちが実際に働く現場でチームアプローチについて理解し、考えてもらうためには、事例の紹介などの工夫の必要性が話された。

3. フォローアップ研修の見直し及びピアサポートの専門性担保の仕組の検討

身体障害領域、高次脳機能障害領域、精神障害領域、難病領域の全ての障害領域からフォローアップ研修に関する意見を得た。障害領域によっては意見を取りまとめた回答もあれば、個人が自由に書き込んだ回答もあった。

(1) フォローアップ研修全体について

フォローアップ研修全体に対しては、基礎、専門を振り返る研修とするとよいのではないか、何を目的とした研修か、ねらいを検討しそれに合わせた内容や時間構成を検討する必要があるのではないかという意見があった。

(2) 現在のフォローアップ研修の各単元に対して

「専門研修の振り返り」についてはこれまでの振り返りを丁寧にするには時間が足りない、アイスブレイクとして使うのも良いのではないかという提案があった。

「障害特性（障害領域ごとの障害特性）」は、基礎研修で扱われている「ピアサポートの実際・事例」と

の区別をつける意味での整理が必要だという意見が多く出された。

「働くことの意義」については、働くことの意義を職種を問わず考えることの重要性和、ピアサポーターがいることの意義を考えることの重要性に関する意見があった。

「障害者雇用」については、障害者雇用について何を伝えようとしているのか整理が必要との意見があった。また、それに関連して、シラバスで求められていることとテキストの内容に相違があることの指摘があった。

「ピアサポーターとしての継続的な就労」では、ピアサポーターとして就労することについての環境整備などについて話すことよみではないか、シラバスには演習がないが、演習があった方がよい、あるいは演習についての整理が必要との意見があった。

「ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法」については、事例を検討することよりも事例を題材にして様々な職種や立場の視点があることを理解することが重要なのだが、演習の事例について参加者が理解することが難しいこと、そのためになされている工夫についての意見がさまざまにあった。

「ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備」については、演習のテーマが多いため、その整理が必要、あるいは講義と演習の時間配分の検討が必要という意見があった。

4. 知的障害領域のピアサポートの有効性の検討

7カ所の調査により、51名の本人活動に関わる知的障害のある人からインタビューデータを得ることができた。このインタビューデータについて逐語録を作成し、インタビューデータとした上で質的分析を行った。その際、佐藤の質的データ分析法（佐藤 2008：1-211）を参考に、質的データ分析ソフトであるMAXQDA24を用いて分析を行った。

分析手順としてはまず複数のインタビューデータを1つ1つ事細かく読み込みながら思いつくままにコードを書き込んでいくオープン・コーディングを行った。そしてその後、より抽象度の高い比較的少数の概念的カテゴリーに対応するコードを選択的に割り振り、概念同士の関係について明らかにする焦点的コーディングを行った。

そして、複数のコード同士の関係やコードとデータの関係などについて比較検討を繰り返す中で概念モデ

ルを構築していく継続的比較法を用いてデータを分析した。

なお、本研究における本人活動の有効性については、「本人活動やピアサポートに参加してよかったこと」と概念定義をした上で分析を行うこととした。

インタビューデータに対してオープン・コーディングを行った結果、287データが抽出された。そしてその中から13のコードを生成し、これらのコードに焦点的コーディングを行って6つのカテゴリーを生成した。

その結果、本人活動の有効性については、「色々な人に支えてもらえる」「色々なことを身に着けることができる」「人間関係が広がる」「イベントに参加することができる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」から構成されることがわかった。

D. 考察

1. ピアサポート研修の効果測定に関する研究

都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート結果からは、障害者ピアサポート研修は全国的に一定の広がりを見せているものの、その実施内容や対象者、合理的配慮の状況、制度運用体制において偏りや課題が明らかとなった。参加者の障害領域は精神障害に大きく偏っており、情報提供や研修設計が一部の障害特性に適合している可能性を示しており、より包括的な体制への見直しが必要と示唆された。

合理的配慮については、物理的環境への対応は進んでいた一方で、点字資料や手話通訳、要約筆記などの情報保障は限られており、自治体間で対応に大きな差があることから、全国共通の指針や支援体制の整備が求められる。

障害者ピアサポート研修の制度的枠組みは整いつつあるものの、運営実態には自治体間格差や形式化、多様性への対応不足といった課題が顕著で、今後の制度改善には、障害の多様性に応じた研修設計、情報保障を含む合理的配慮の標準化、自治体と受託法人の連携強化が課題である。

2. 基礎研修・専門研修の見直しに関する検討

障害者ピアサポート研修事業にかかわってきた研究協力者から寄せられた研修見直しに向けた意見は多岐にわたった。

まずは、ピアサポートをどこまで深掘りして伝えるのかという点である。研究班の議論の中で、障害者ピアサポート研修事業は、ピアサポートを推進し、サービスの質の向上に寄与するとして実施されているわけであるが、そもそも「ピアサポートとは何か」ということについて、共通認識が持てていないのではないかと問い返しがあつた。障害者ピアサポート研修事業の実施により、はじめてピアサポートを知る人も多いが、多様化する障害分野を網羅し、皆が納得できるようにピアサポートを可視化することが可能なのか、また、この事業で成すべきことなのかということも議論になった。ピアサポートの多様性を理解していないままに本研修を受講することで、障害福祉サービスで働く当事者＝ピアサポーターという誤解が生じている部分もあり、ピアサポートが矮小化されてしまう危惧を感じる人たちもいる。本研修でピアサポートについてどこまでどう伝えるかということに関する結論は、自治体、自治体研修において講師、ファシリテーターを担ってくださっている方々へのアンケート調査結果と照合しつつ次年度の研究事業において出していくことになる。

研修の対象者についても要綱上は、障害福祉サービス事業で雇用されて働くピアサポーターとピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成が目的となっているが、すぐに職員として働くということにつながらないにしても、多様な障害当事者の方にもう少し、研修の間口を拡げてほしいという意見があつた。以前から知的障害領域で当事者活動のリーダーとして活躍されている方や高次脳機能障害の方で今後ピアサポート活動を希望されている方などから、現在実施している研修は敷居が高く、もう少し参加のハードルを下げてもらいたいという意見が出ている。そうした方々の研修参加の条件として、わかりやすい版のテキストの作成、全員がテキストや資料を事前に学習できるような多様な配慮の必要性なども伝えられた。障害者ピアサポート研修事業の対象をどう考えるかという点に関しても本研究事業としての結論は次年度に持ち越すこととなる。

専門研修におけるピアサポーター、事業所職員が分かれて受講する講座については、分けて研修を実施する必要がないのではないかと意見が多かった。プログラムを構築した当初は、ピアサポーターにとっては保健医療福祉に係る制度的な知識や労働基準法などの労働者としての知識が必要だろうと考え、事業所職

員に関しては、ピアサポーターを職場に受け入れる際に、すでに受け入れている事業所の経験を語ってもらうような時間にできればと考えたが、基礎研修を経験した後の専門研修では、「ピアサポーターがいたら話しにくい」、「事業所職員がいたら話せない」といった状況はほぼ解消されている様子が研究協力者たちの語りから明らかになった。

その他、各講座の内容や演習についても多くの意見が出され、アンケート結果を踏まえて次年度に具体的に検討を行っていく予定であるが、いくつかの演習において、専門職の人が主導し始めるような場面や、ピアサポーターが自身の思いをぶつけるような場面に遭遇した際のファシリテーターの役割の重要性が指摘された。すでにいくつかの都道府県で、ファシリテーター向けの研修が実施されているが、研修を担っていく人材の育成も大きな課題だと考えられる。

3. フォローアップ研修の見直し及びピアサポートの専門性担保の仕組の検討

本研究では、障害者ピアサポーター研修のうちフォローアップ研修についての意見を聴取し、集約した。

フォローアップ研修については、自治体により開催方法や内容、参加者数、参加率にばらつきがあることがわかった。また、フォローアップ研修をどのように位置づけるかによっても講座内容の検討が異なることが示唆された。

今後予定しているフォローアップ研修を実施している自治体等へのヒアリング調査において、運営視点での意見の聴取・集約を進めていく。また、フォローアップ研修の位置づけを検討する際には、ピアサポーターの専門性を担保し、高めるための仕組みとなることを意識して検討するよう留意する。

4. 知的障害領域のピアサポートの有効性の検討

本研究では知的障害領域におけるピアサポートと類似する活動である本人活動について、その有効性の検証を図った。その結果、「色々なことを身につけることができる」「イベントに参加することができる」といった本人活動特有の有効性が見られる反面、「色々な人に支えてもらえる」「人間関係が広がる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」といった本人活動の有効性については知的障害領域におけるピアサポートにおいても共通する内容になると考えられる。この点を踏まえて、次年度さらに調査データを積み重ねた上で知的障害領域

においてピアサポートを展開することの意義について検討できればと考える。

E. 結論

実施主体である自治体へのアンケート調査の結果からは、研修の実施が進む一方で、障害種別の偏りや合理的配慮の不足、当事者参画の課題が明らかとなった。今後は多様性に配慮した参加支援、情報保障の標準化、当事者との協働体制の整備を通じて、持続可能で包摂的な制度運用が求められる。障害の多様性に応じた研修設計、情報保障を含む合理的配慮の標準化、自治体と受託法人の連携強化が課題である

基礎研修・専門研修及びフォローアップ研修については、長年研究にかかわってきた研究協力者から研修の対象者、枠組み、位置づけ、各講座の内容研修など多岐にわたって、示唆に富む意見を得た。次年度は、今年度実施した自治体へのアンケートと次年度実施する研修で講師・ファシリテーターを担っている方々へのアンケート結果を含めて評価を行い、その結果を踏まえて、カリキュラムの見直し案を示していく予定である。

知的障害領域のピアサポートに関しては研究協力者とともに各地でグループインタビューを重ね、知的障害領域における本人活動特有の有効性と知的障害領域のピアサポートと共通する有効性をある程度整理することができたが、次年度も調査を継続しながら、知的障害領域のピアサポートの在り方や可能性について検討を継続していく。

F. 健康危険情報

無

H. 研究発表

無

I. 知的財産権の出願・登録状況

無

J. 文献

岩崎香, 秋山剛, 山口創生, 他: 障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修の構築. 日本精神科病院協会雑誌 36:990-995, 2017

岩崎香(研究代表者). 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業. 障害者ピアサポートの専門

性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究 2016(平成28)年度~2018(平成30)年度

佐藤郁也, 2008, 『質的データ分析法-原理・方法・実践』新曜社.

ピアサポート研修の効果測定に関する研究

○執筆者： 一木 崇弘（熊本大学大学院生命科学研究部 神経精神医学講座）

研究分担者 山口 創生（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部）

研究協力者 一木 崇弘（熊本大学大学院生命科学研究部 神経精神医学講座）

三宅 美智（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 公共精神健康医療研究部）

要旨

本研究は、障害者ピアサポート研修事業の運用実態と課題を明らかにし、制度設計およびカリキュラム改善に資する知見の収集を目的とする。令和2年度以降、本研修は地域生活支援事業に位置づけられ、令和3年度の報酬改定に伴う加算制度の導入を契機に、全国の自治体で実施が進められている。令和6年度には、都道府県および政令指定都市を対象にアンケート調査を実施し、42自治体から回答を得た。その結果、研修参加者の障害種別に偏りがあること、合理的配慮の実施が限定的であること、運営の多くが民間委託に依存していることが明らかとなった。今後は、障害の多様性に応じた研修設計、情報保障を含む合理的配慮の標準化、自治体と受託法人の連携強化が課題である。

A. 研究の背景と目的

近年、我が国の障害福祉サービスにおいては、障害や疾病の経験をもつ当事者同士が「ピア（peer：仲間）」として支え合うピアサポートや、ピアサポーターの活用が場や機会が徐々に広がりを見せている。障害者ピアサポーターの養成に関しては、厚生労働科学研究「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」（平成28年度～30年度）において、基礎研修・専門研修・フォローアップ研修のカリキュラムが構築された（岩崎ら、2017；岩崎、2019）。さらに、令和2年度には障害者ピアサポート研修事業が地域生活支援事業に位置づけられ、令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定によってピアサポート体制加算および実施加算が認められたことにより、多くの自治体で研修の実施が進められている。

こうした制度的背景を受けて、本研究班では、ピアサポート研修事業のより効果的な運用方法を提案することを目指している。そこで、本分担班は、令和2年度以降に全国で展開されている障害者ピアサポート研修について、実施主体である自治体を対象とて、現状を把握した上で、今後の制度運用の改善に資する知見を収集することを目的としたアンケート調査を実施した。

B. 方法

1) 基本デザインと対象者

本研究は横断調査であり、障害者ピアサポート研修の導入・実施に関与している都道府県および政令指定都市、ならびに受託法人を対象とした、アンケート調査であった。各自治体向けアンケート調査票を郵送した。自治体に紐づく受託法人については、本研究分担班から直接郵送はせず、アンケート調査票を受け取った各自治体から受託法人に回答を依頼した。

2) 調査項目

アンケートの各調査項目は、研究代表者・分担者で下案を作成し、その後、ピアサポーターや支援者、自体関係者などで構成される会議体で議論を重ねながら改善を図った。また会議体に参加した者には、プレテストでの回答を依頼し、その回答から項目のさらなる改善を行った。最終的な項目には、研修の実施状況、委託先、対象者、広報手段、合理的配慮の有無、会場確保、評価、改善要望等に関する項目を設定した。

3) 統計解析

回収されたアンケートの回答は、記述統計およびカテゴリカル変数に対するクロス集計を中心に分析を行った。自由記述については、内容を分類したうえで代表的な意見を整理し、項目ごとの傾向を示した。

4) 倫理的配慮

本研究は、早稲田大学倫理審査委員会の承認（承認番号：2019-224）を得て実施した。調査対象者には調査目的、回答の任意性、個人情報の取り扱いについて文書で説明し、同意を得た上で回答を依頼した。

C. 結果

67自治体に調査票を郵送し、42自治体からの回答を得た。42自治体のうち、都道府県30件、政令指定都市は12件であった。

1) 研修の実施状況と開催形式（表1-2）

全体の64.3%の都道府県自治体および11.9%の政令指定都市が、これまでに研修を実施していた。一方、実施経験のない自治体も存在しており、今後の導入支援の必要性が示唆された。また、研修は単独開催が68.8%を占め、合同開催は31.3%にとどまった。研修の実施主体は、78.1%が民間法人への委託であり、自治体単独による実施は少数であった。

2) 研修参加者の障害種別（表3）

研修参加者の障害等領域は精神障害領域が90.6%と突出しており、身体障害や知的障害、高次脳機能障害等の領域からの参加はほとんど見られなかった。特定の障害等領域への偏りが明確に表れていた。

3) 研修の広報と周知（表4-6）

障害者ピアサポート研修開催における広報の手段としては、自治体ホームページや対象となる事業所への直接案内（FAXやメール）などが主に活用されていた。特に意識して周知を行った障害等領域については「特になし」が多くを占め、周知が難しかった障害等領域では高次脳機能障害や難病領域があげられる。

4) 受講者の参加基準（表7）

研修の受講対象としては、最も多かったのが「精神障害領域の当事者」であり、身体障害、知的障害、高次脳機能障害、難病などの領域の当事

者は非常に少なかった。

5) 合理的配慮および基盤整備の実施状況（表8-10）

合理的配慮の相談窓口は24自治体に設置されており、既存の障害福祉窓口との連携を図る動きも見られた（表8）。会場整備（段差の解消、音響環境、休憩時間の確保など）は27自治体を実施していた一方で、点字資料（2件）、手話通訳（4件）、要約筆記（4件）など、情報保障の整備は限られた自治体でのみ実施されていた（表10）。

6) 演習を支える工夫（表11）

演習の運営に関しては、「ファシリテーター用の台本（24件）」「ヒント集（16件）」「複数配置（27件）」「事前研修（16件）」など多様な支援ツールが用いられており、円滑な運営への努力がうかがえる。ただし、「特になし」も1自治体あり、対応に差が見られた。

7) 研修科目・講師・教材の状況（表12-28）

基礎研修・専門研修の各科目では、講師の多くが地域内のピアまたは専門職であり、教材には厚生労働省の公式テキストおよび障害者ピアサポート研修普及協会のスライドが使用された。各科目において「修正が必要」とする回答や、「内容の重複」を指摘する声もあり、カリキュラムの見直しニーズが示された。

8) フォローアップ研修の実施状況（表29-30）

フォローアップ研修の実施率は低く、「実施要項どおり」が12件、「実施要項に準じて」が10件であったが、未実施が18件と過半数近くを占めた（表29）。自由記述からは「基礎・専門修了者が2~3年後に受講した方がよい」「人材・時間・予算の不足」「参加率の低さ」など、運営上の困難が複数指摘されていた（表30）。

9) 当事者参画の時期・選出方法（表31-32）

研修への当事者参画は、「研修内容が概ね決まった段階」や「開催直後」に設定されることが多く（表31）、選出方法も「知人・団体からの推薦」「既存のネットワークに基づく依頼」など非公募型が多数であった（表32）。

10) 当事者との協働に関する評価と困難（表33）

研修の企画・運営において障害当事者が参画し

たことにより、当事者視点に基づく改善案や合理的配慮の提案、会場設計への具体的な配慮など、多くの意義ある成果が得られた。一方で、体調不良による急な欠席や、発言機会の偏り、調整作業の煩雑さ、支援担当者への負担増加といった課題も報告されていた。

11) フィードバック体制とその活用 (表 34)

32 自治体のうち 28 自治体で参加者からフィードバックを収集していた。項目には、研修内容・合理的配慮・満足度・理解度などが含まれていた (表 34)。主催者側の振り返りも大多数で実施されており、今後の制度改善に資する実務知が蓄積されていることが示唆された。

12) 自由記述における現場の声 (表 35)

「知的障害のある受講者への補助・サポート体制が重要」「グループワーク時の配慮 (理解力や体力差)」「当事者と支援者がともに学び、成長できる場」「企業連携によるピアサポートの実装拡大」「会場の環境整備 (車椅子移動、音響設備)」など、現場に根差した提言が多く寄せられた。

D. 考察

本研究により、障害者ピアサポート研修は全国的に一定の広がりを見せているものの、その実施内容や対象者、合理的配慮の状況、制度運用体制において偏りや課題が明らかとなった。参加者の障害領域は精神障害に大きく偏っており、知的障害や高次脳機能障害、難病領域からの参加はごくわずかであった。こうした偏在は、情報提供や研修設計が一部の障害特性に適應している可能性を示しており、より包括的な体制への見直しが必要と示唆された。

合理的配慮については、段差のない会場や休憩時間の確保といった物理的環境への対応は進んでいた一方で、点字資料や手話通訳、要約筆記などの情報保障は限られていた。自治体間で対応に大きな差があり、現場の裁量や資源に依存している実態が想定される。今後は、合理的配慮を標準的な義務として明確化し、全国共通の指針や支援体制の整備が求められる。

演習や講師・教材の工夫は進んでいるが、内容の重複や地域実情との乖離も見られた。この結果は、柔軟性と実用性を備えた教材開発の必要性が示唆している。同様に、「ピアサポートの専門性」に対する理解や実装には地域差があり、補助

教材や人材育成の強化も課題であろう。

当事者参画については、研修の質を高める有効な手段である一方で、体調不良や役割の不明確さ、調整業務の煩雑化などの困難も報告された。役割の明確化と分担の明文化、そして運営支援体制の整備をすることで、持続可能な当事者参画が可能になる可能性がある。

各自治体におけるフォローアップ研修の実施率は低く、全体の約 43%であった。この結果については、実践定着やネットワーク形成の機会の保障が取り込まれていないと捉えることができる。障害者ピアサポート研修全体が、継続的な学習の場としての再設計されるように具体的な戦略が必要になるであろう。

以上の結果から、障害者ピアサポート研修の制度的枠組みは整いつつあるものの、運営実態には自治体間格差や形式化、多様性への対応不足といった課題が顕著である。今後の制度改善には、対象の多様性を包摂する柔軟な設計、現場知の蓄積と共有、制度と運営の一体的な見直しが重要となる。

E. 結論

本研究により、障害者ピアサポート研修は一定の実施が進む一方で、障害種別の偏りや合理的配慮の不足、当事者参画の課題が明らかとなった。今後は多様性に配慮した参加支援、情報保障の標準化、当事者との協働体制の整備を通じて、持続可能で包摂的な制度運用が求められる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 特許取得
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

文献

岩崎香，秋山剛，山口創生，他：障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修の構築. 日本精神科病院協会雑誌 36:990-995, 2017

岩崎香（研究代表者）．障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究 2018 年度, 2019

表 1. 障害者ピアサポート研修の実施状況 (n=42)

項目		n	%
これまでに実施したことがある	都道府県自治体	27	64.3%
	政令指定都市自治体	5	11.9%
これまでに実施したことがない	都道府県自治体	3	7.1%
	政令指定都市自治体	7	16.7%

表 2. 障害者ピアサポート研修の開催形式 (n=32)

項目		n	%
障害者ピアサポート研修の合同開催の有無	単独開催	22	68.8%
	合同開催	10	31.3%
障害者ピアサポート研修を担った機関等	都道府県自治体	4	12.5%
	政令指定都市自治体	3	9.4%
	民間(法人)に委託	25	78.1%

表 3. 研修参加者で最も多かった障害等領域 (n=32)

項目	n	%
身体障害領域	3	9.4%
知的障害領域	0	—
精神障害領域	29	90.6%
発達障害領域	0	—
高次脳機能障害領域	0	—
難病領域	0	—
その他	0	—

表 4. 障害者ピアサポート研修の開催に関する広報の方法 (複数回答可)

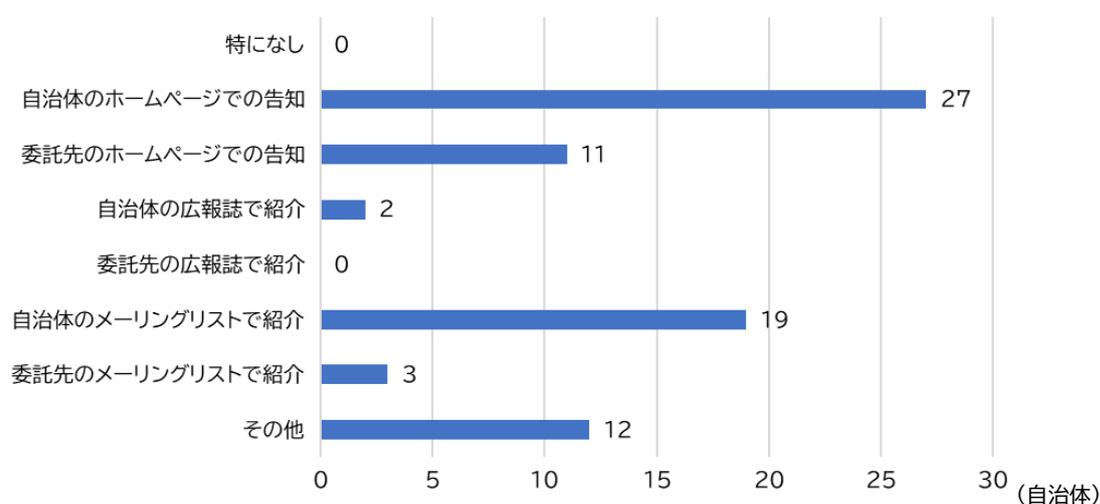


表 5. 広報の段階で特に意識して周知を行った障害等領域（複数回答可）

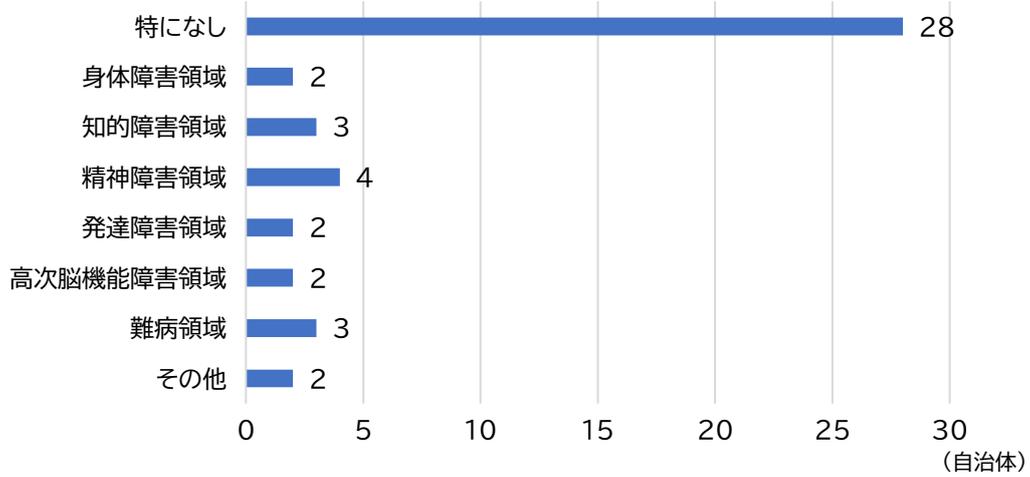


表 6. 周知が難しかった障害等領域（複数回答可）

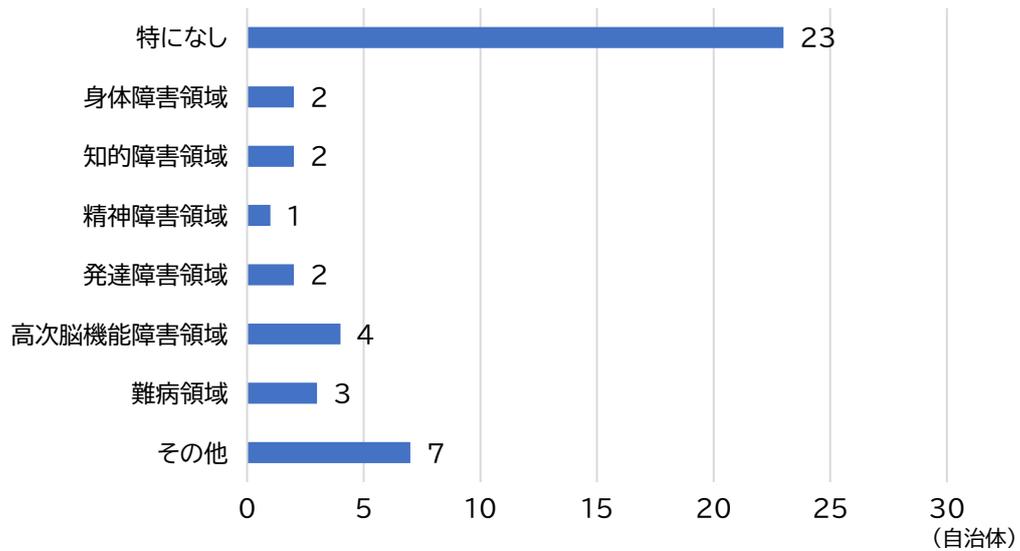


表 7. 受講者の参加基準（複数回答可）

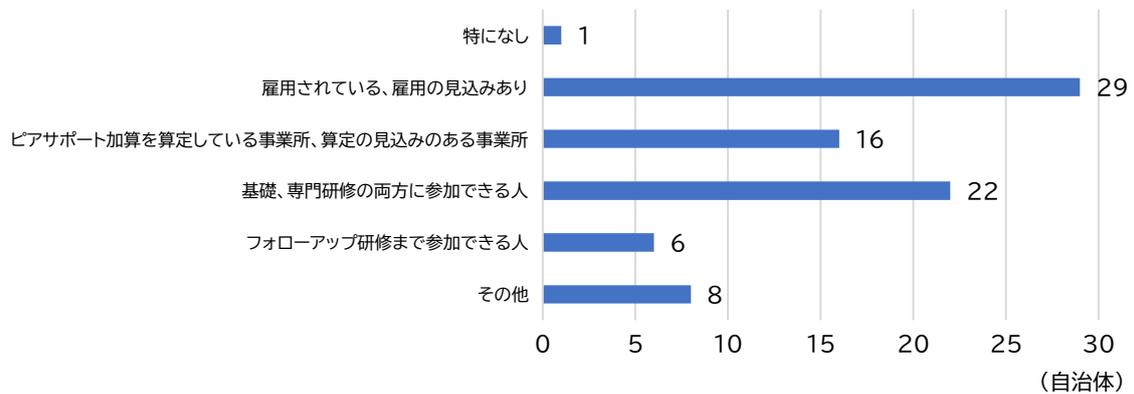


表 8. 研修を開催するにあたり、合理的配慮に関する相談窓口の設置や既存の窓口との連携の有無（複数回答可）

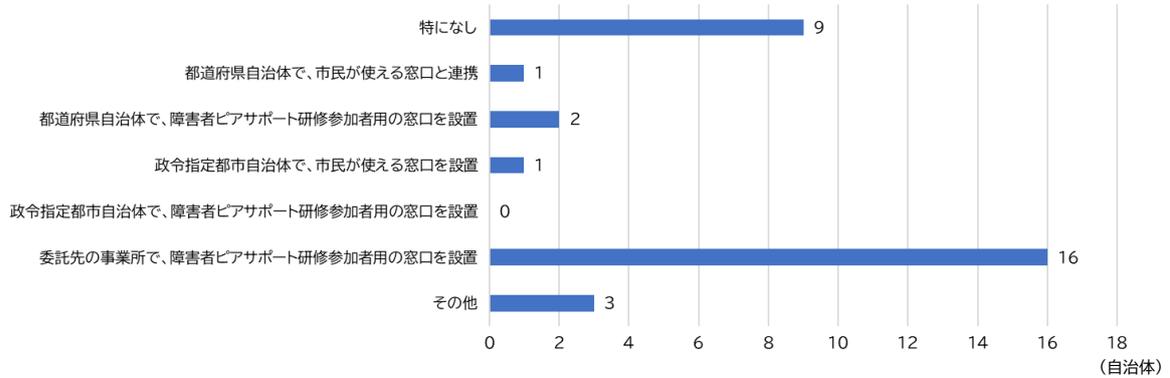


表 9. 研修参加全般に関する工夫（基盤的環境整備）

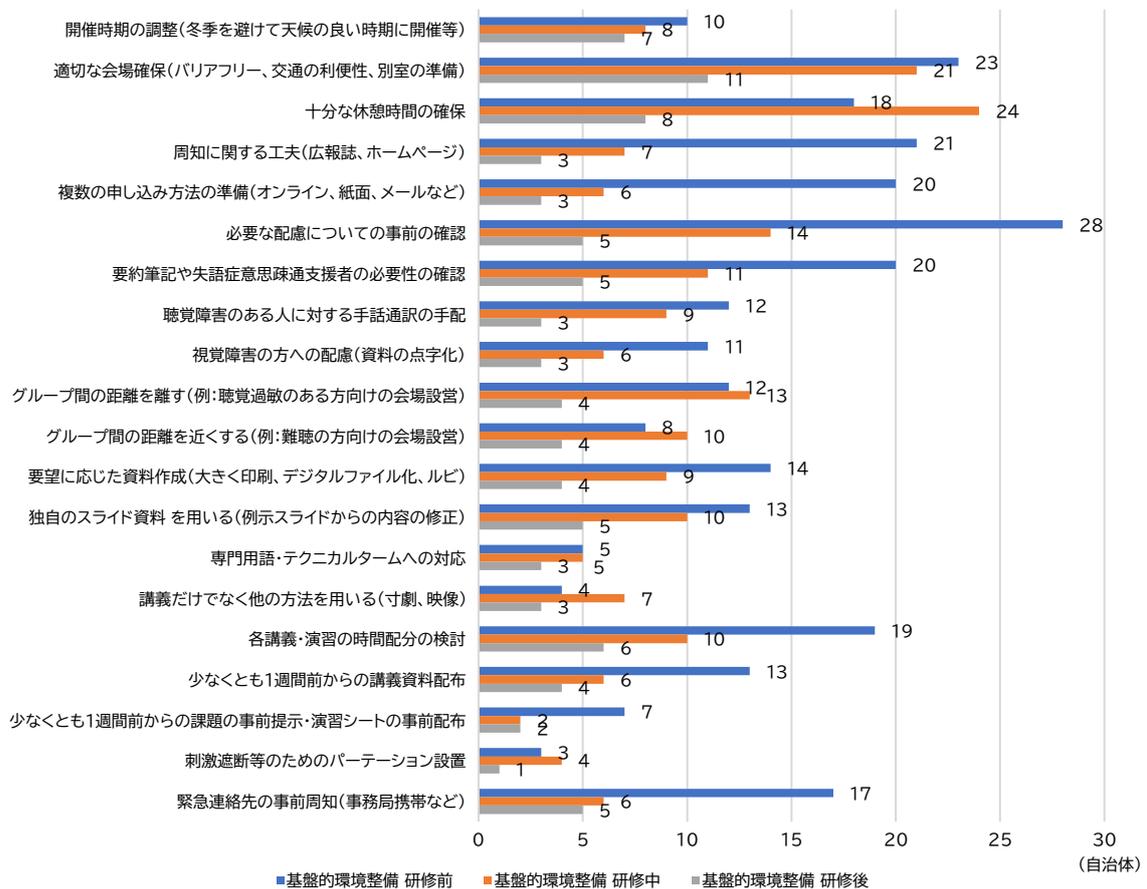


表 10. 研修参加全般に関する工夫（合理的配慮）

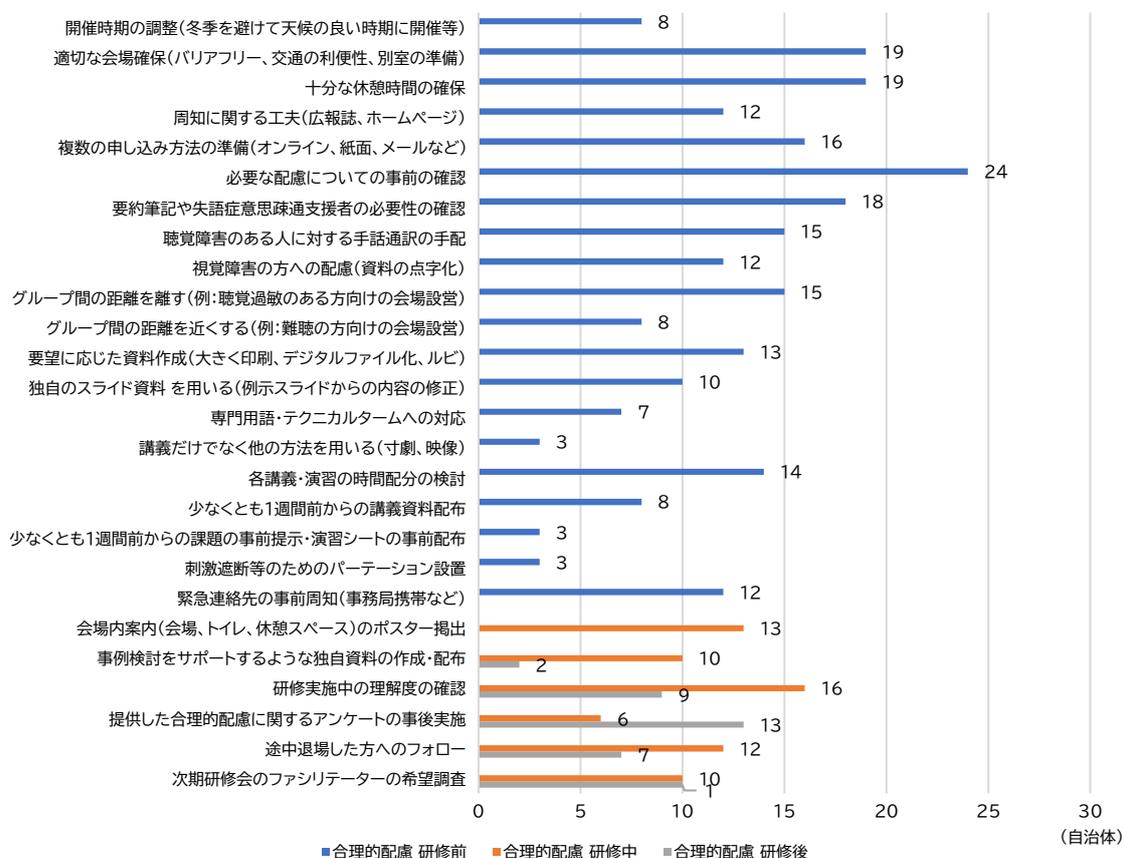


表11. 演習を円滑に進めるための工夫（複数回答可）

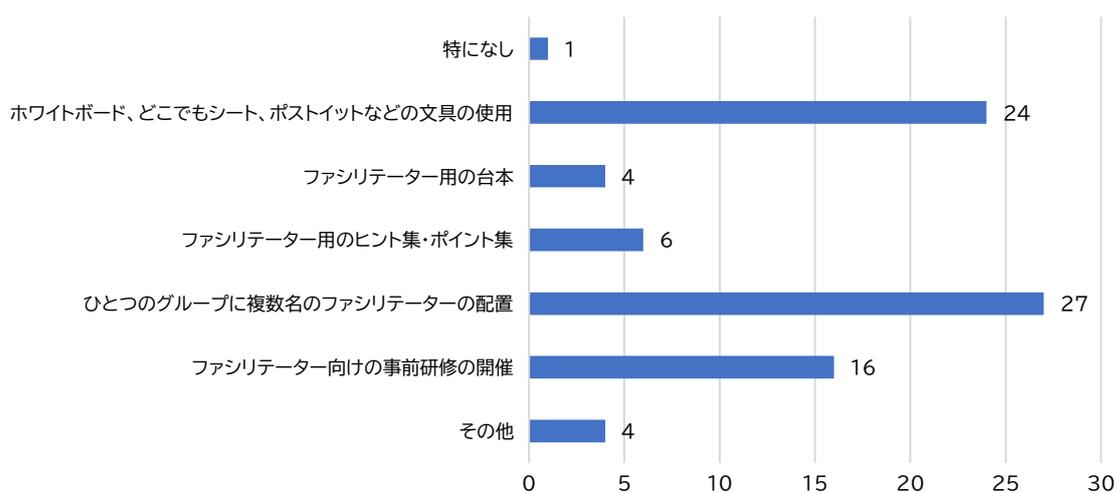


表12. 基礎研修全般について

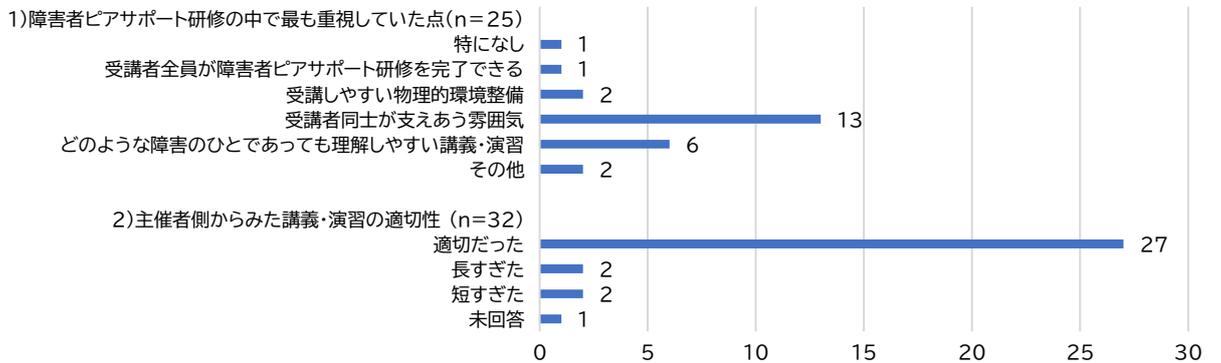


表13. 基礎研修科目-1.ピアサポートの理解、演習①

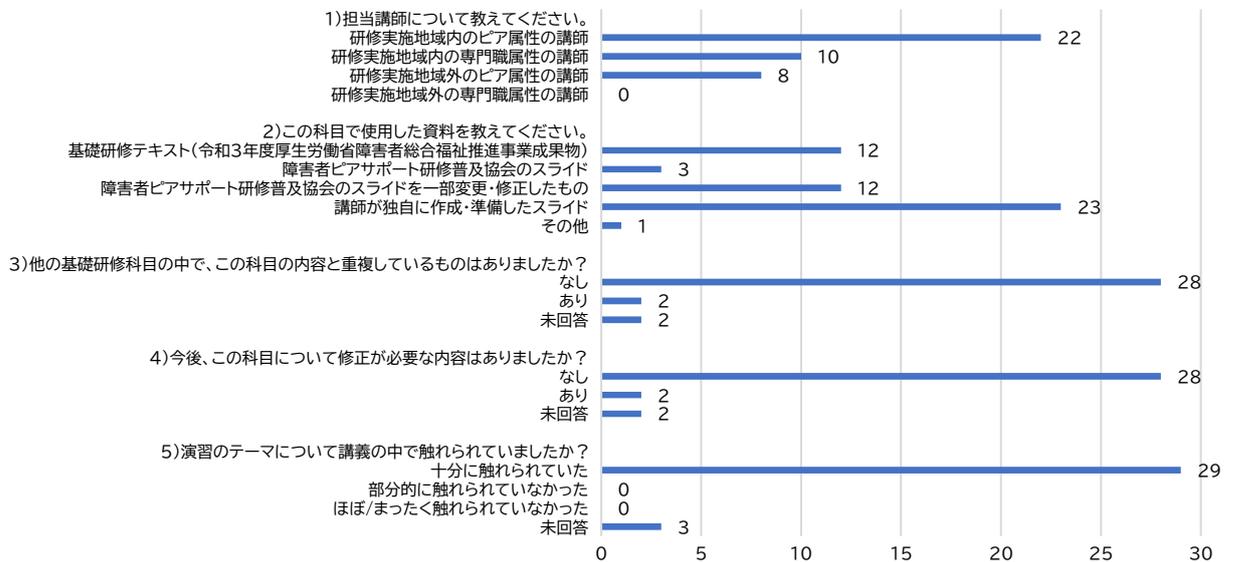


表14. 基礎研修科目-2.ピアサポートの実際・事例、演習②

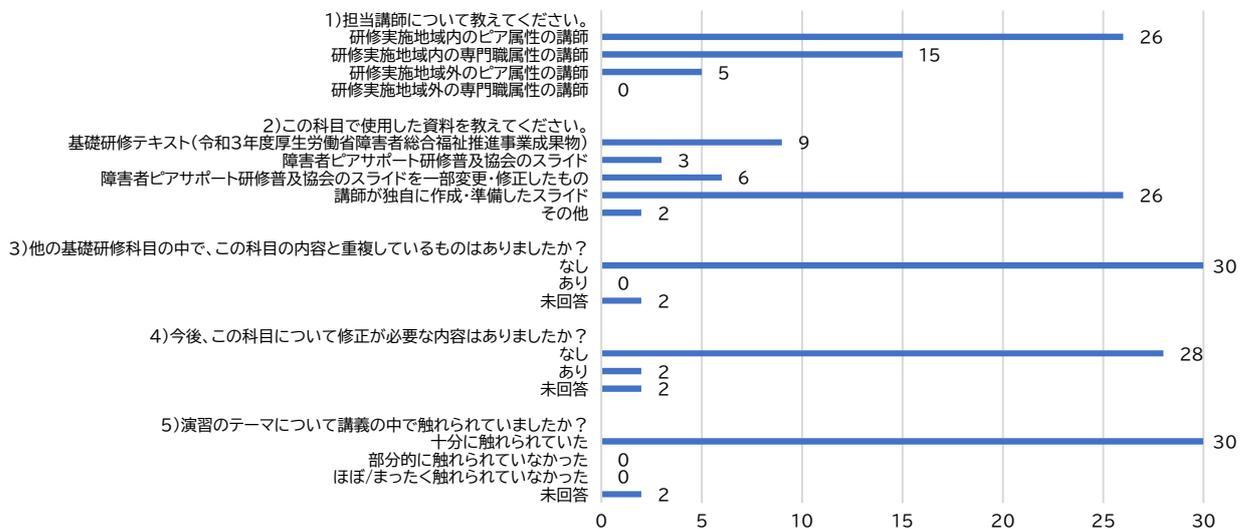


表15. 基礎研修科目- 3.コミュニケーションの基本、演習③

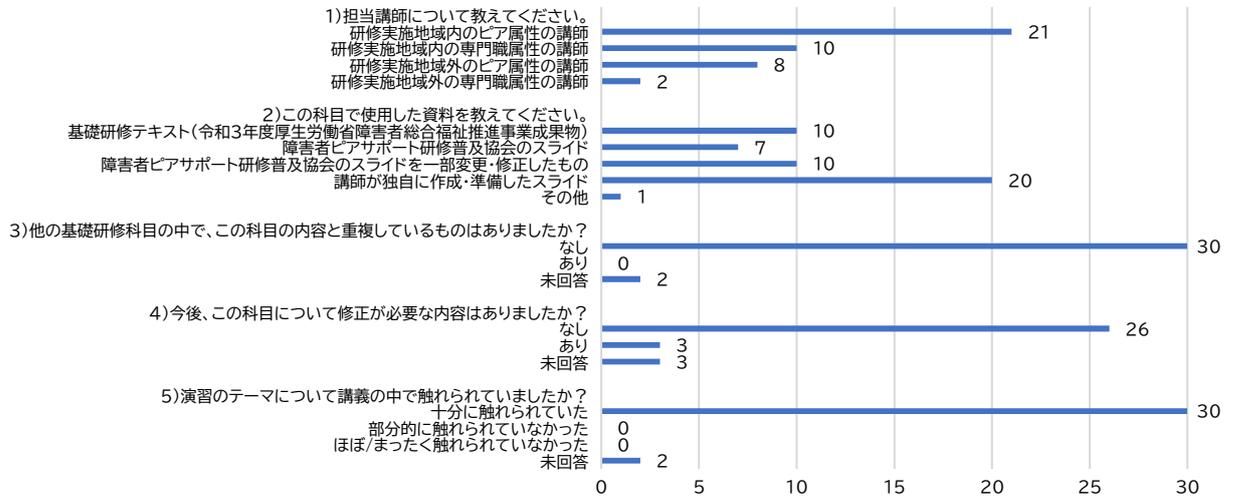


表16. 基礎研修科目- 4. 障害福祉サービスの基礎と実際、演習④

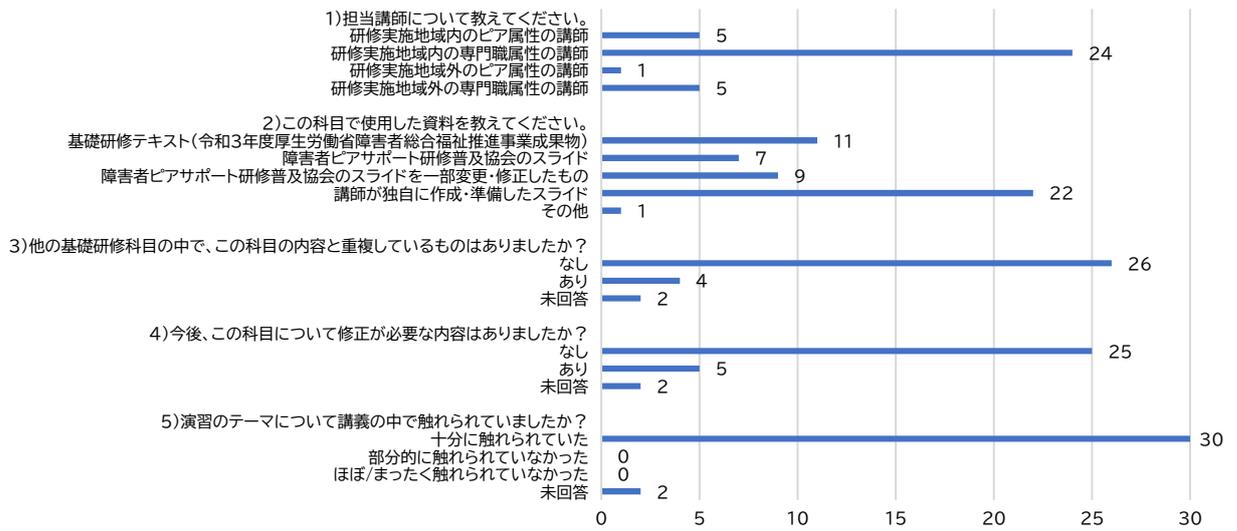


表17. 基礎研修科目- 5.ピアサポートの専門性、演習⑤

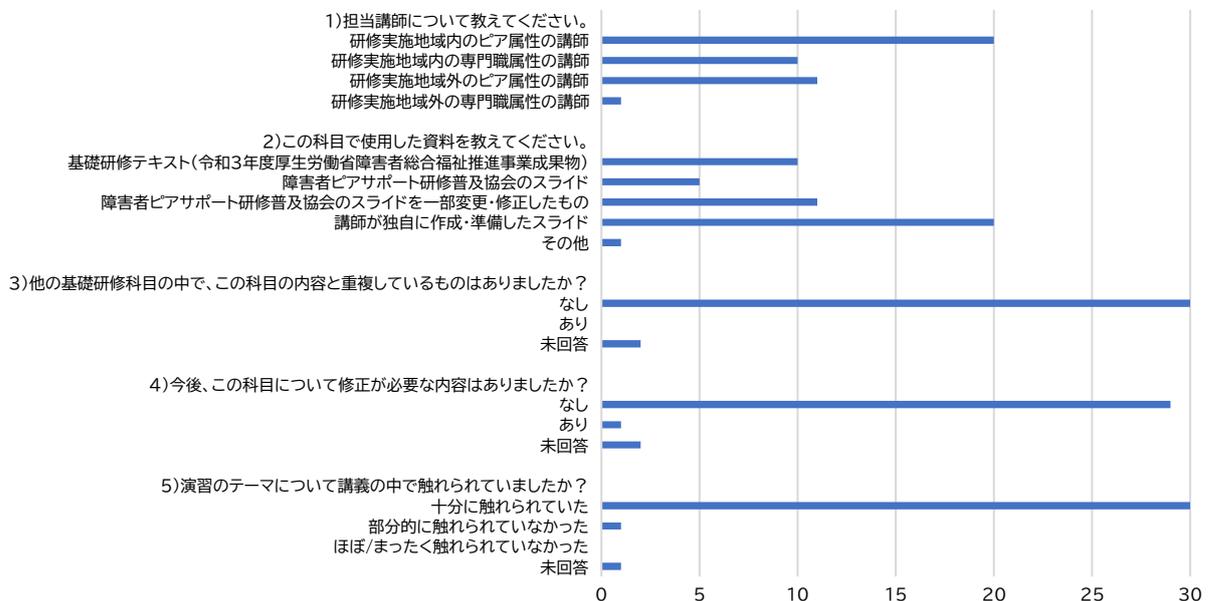


表18. 専門研修全般について

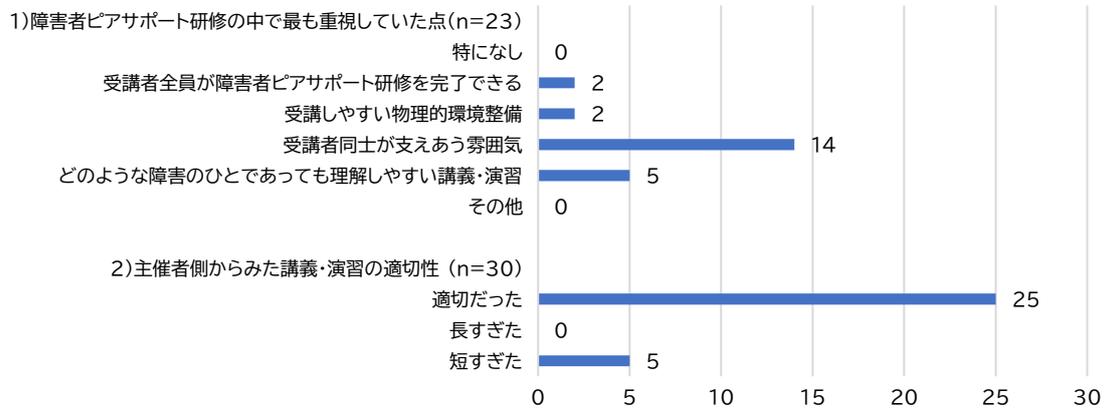


表 19. 専門研修科目- 1.基礎研修の振り返り

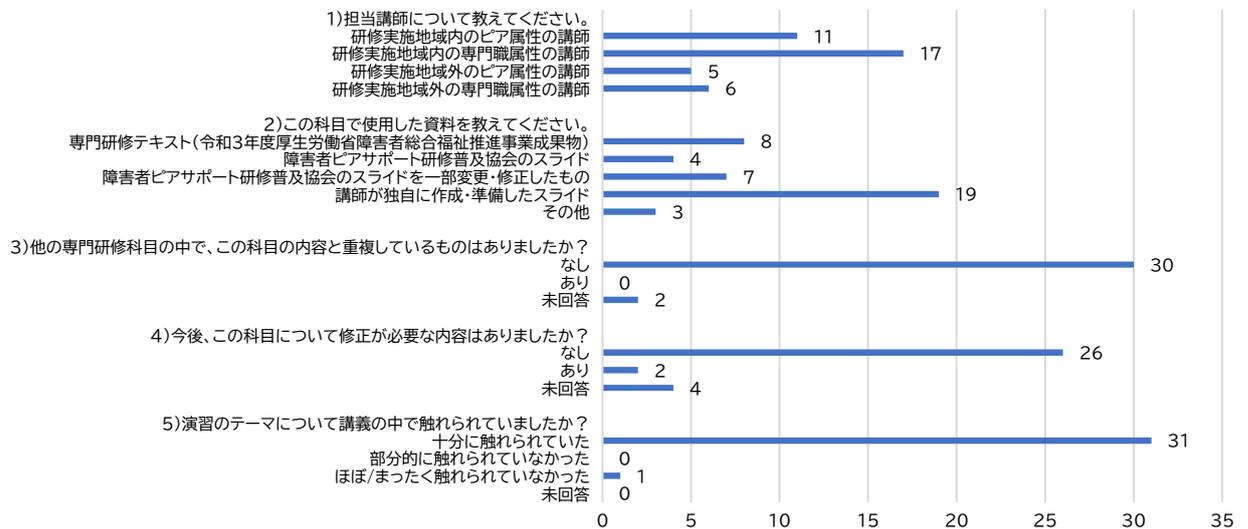


表 20. 専門研修科目- 2.ピアサポーターの基礎と専門性、演習①

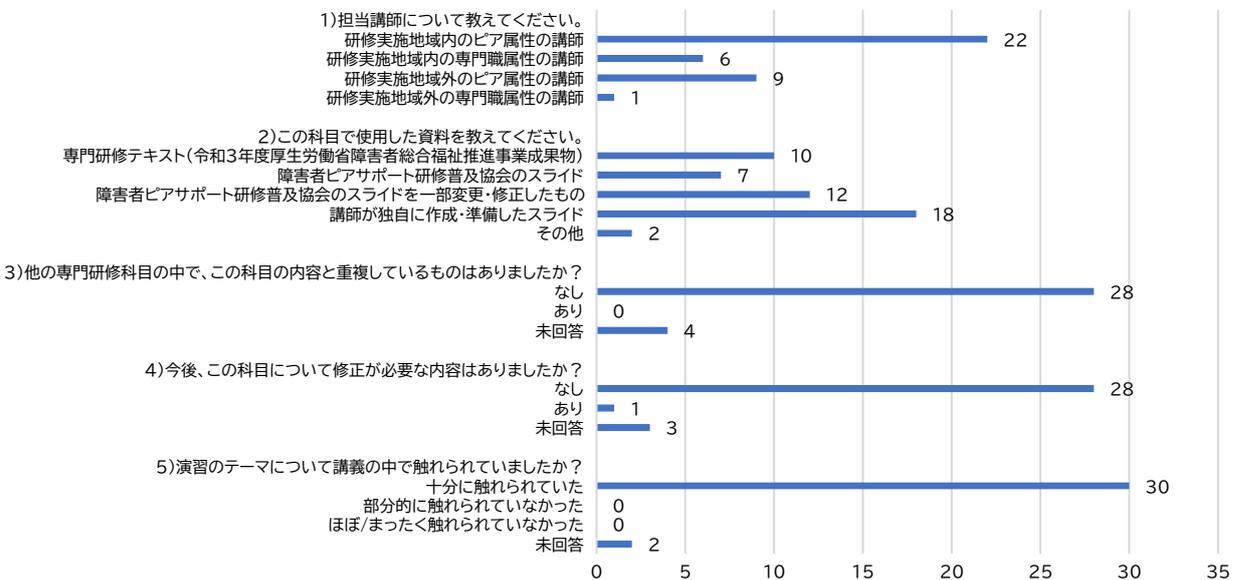


表 21. 専門研修科目- 3.ピアサポートの専門性の活用、演習②

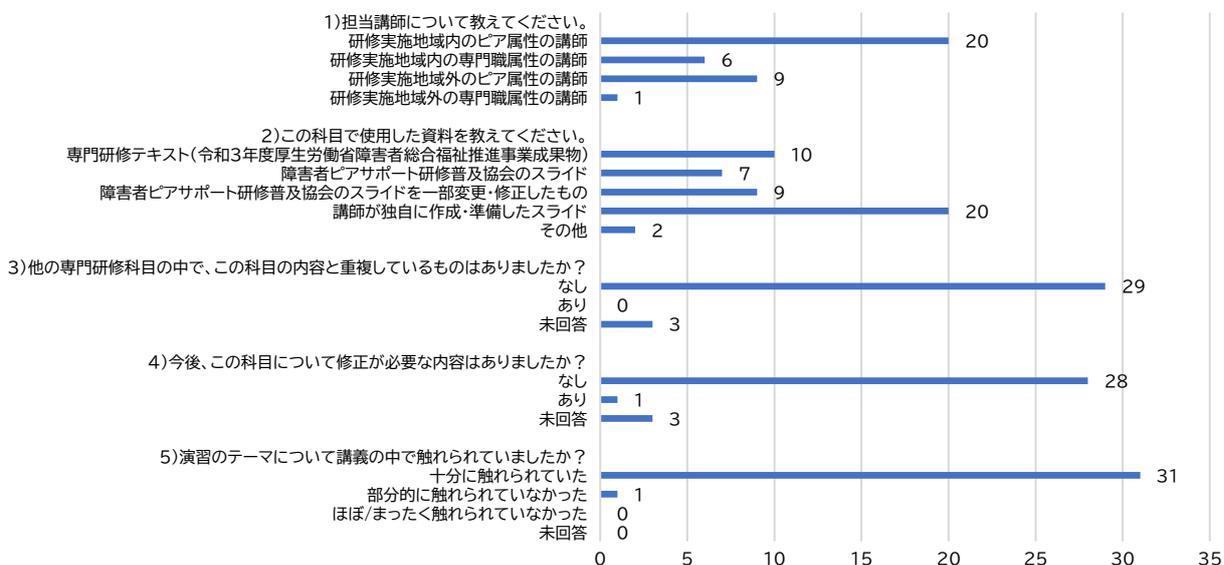


表 22. 専門研修科目- 4.関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際(障害者)、演習(障害者)③

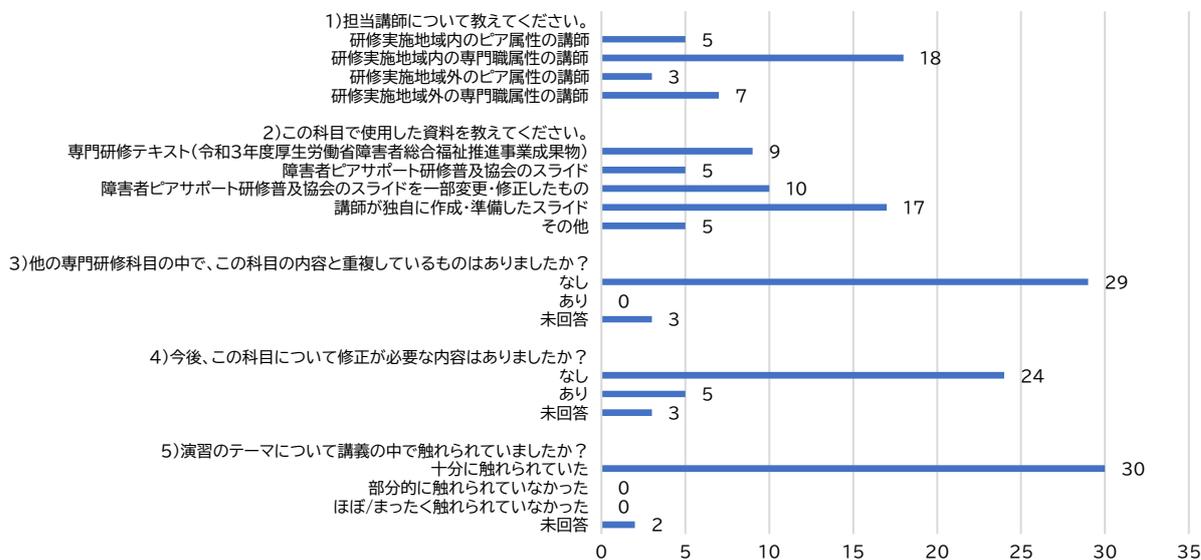


表 23. 専門研修科目- 5.関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際(事業所)、演習(事業所)③

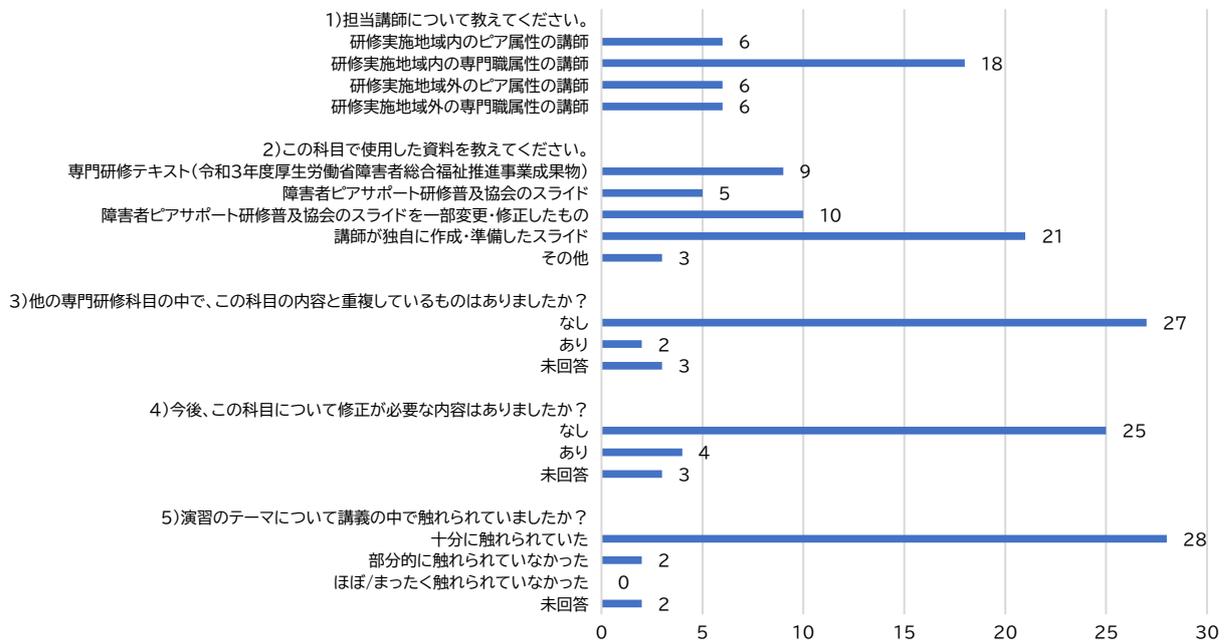


表 24. 専門研修科目- 6.演習④(4, 5 の共有)

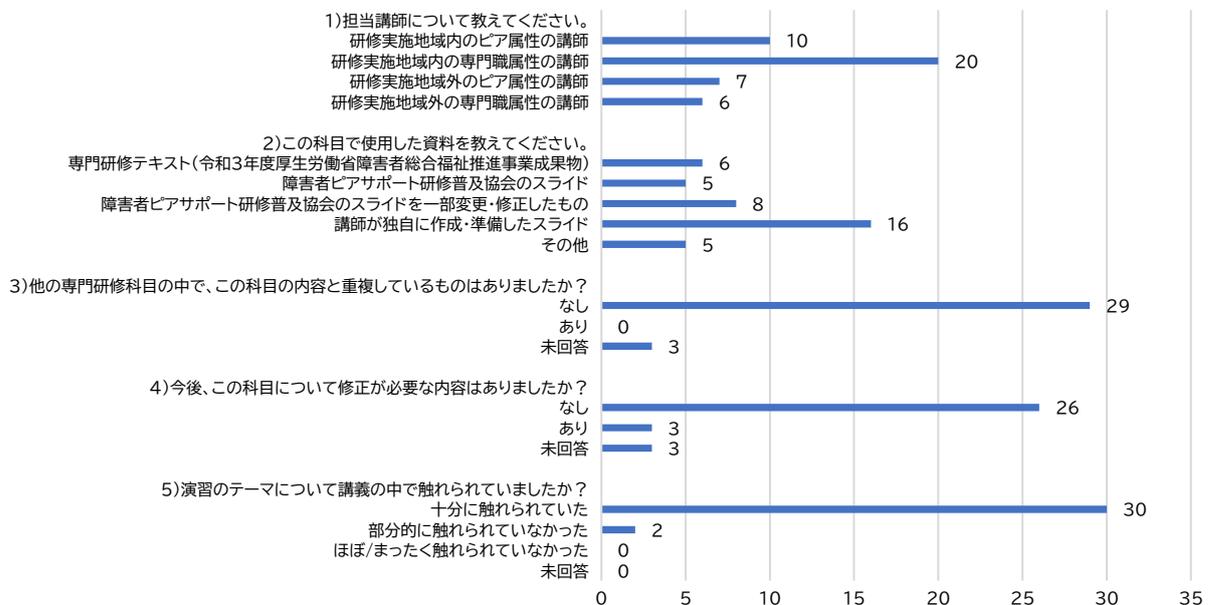


表 25. 専門研修科目- 7.ピアサポーターとしての働き方(障害者)、演習(障害者)⑤

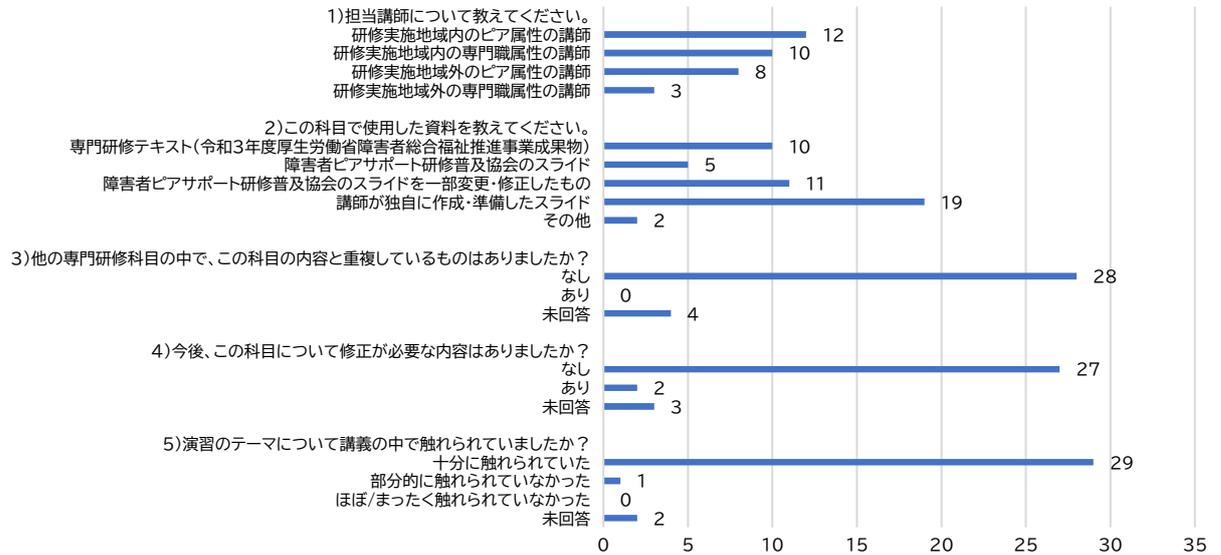


表 26. 専門研修科目- 8.ピアサポーターを活かす雇用(事業所)、演習(事業所)⑤

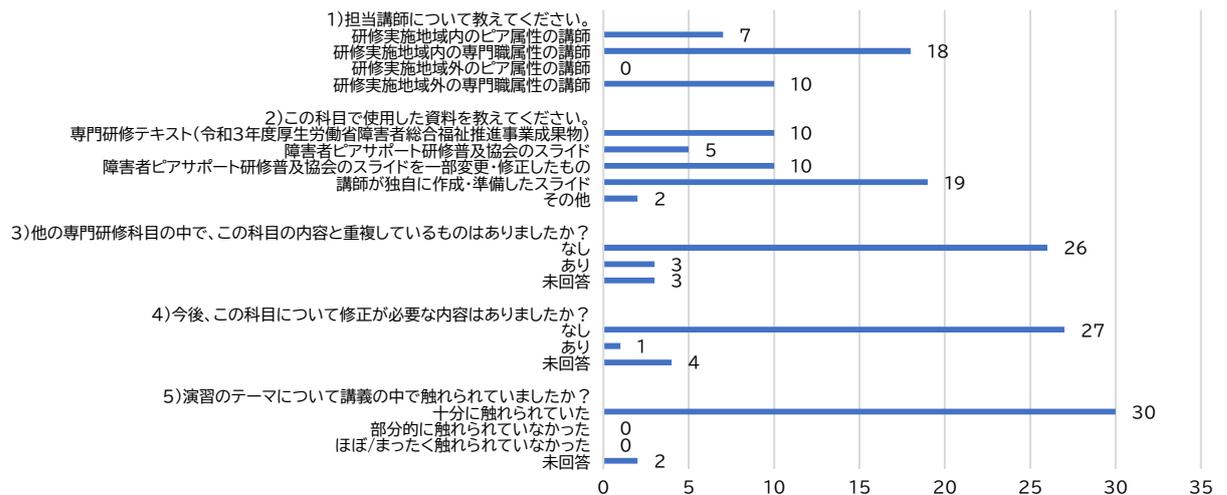


表 27. 専門研修科目- 9.セルフマネジメントとバウンダリー、演習⑥

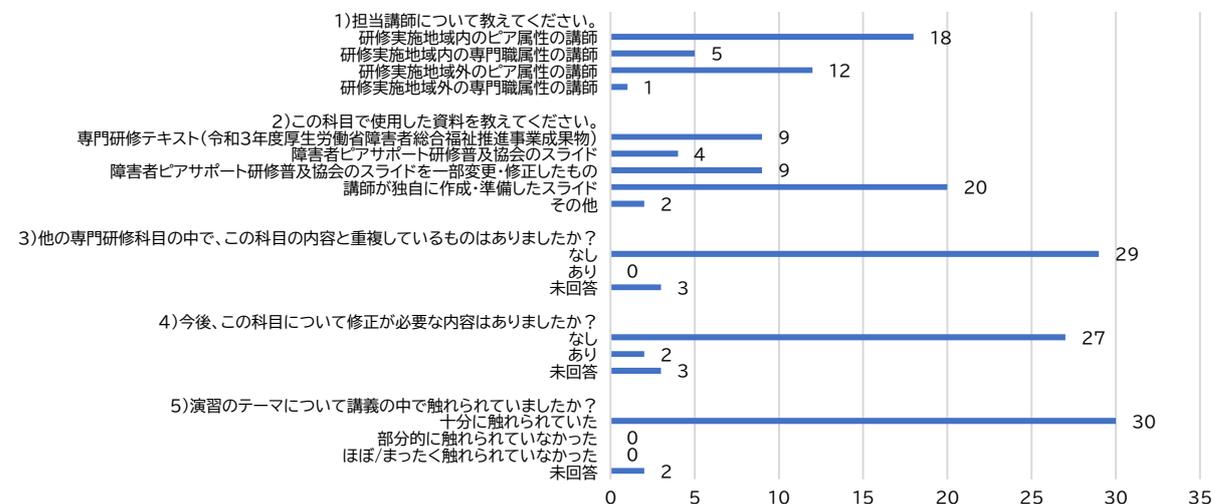


表 28. 専門研修科目- 10.チームアプローチ、演習⑦

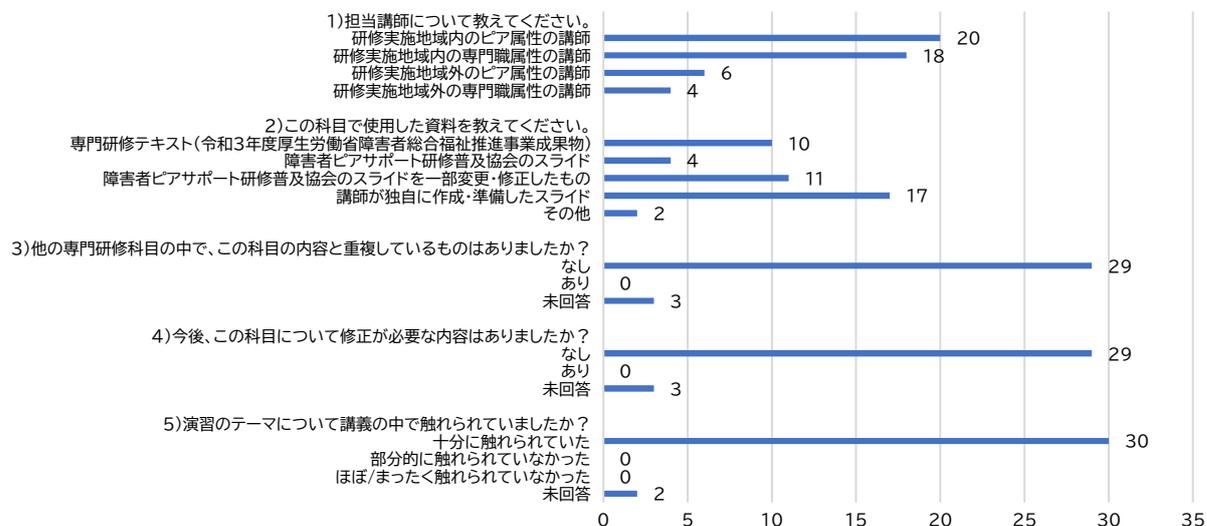


表 29. フォローアップ研修の実施状況

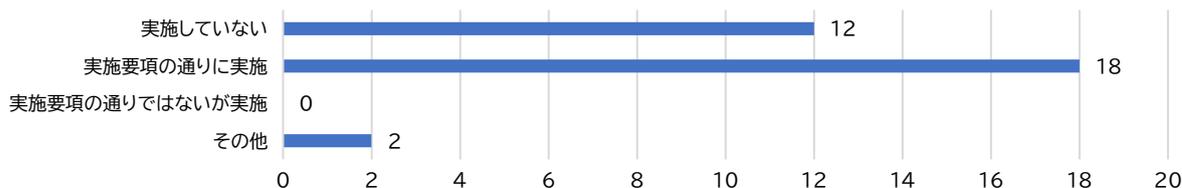


表 30. フォローアップ研修に関するご意見

●●県では、「実習」終了後に実施したので、理解しやすいと思われる。
現在は、基礎・専門研修を受講した同じ年度内に受講していただくこととしているが、前年度以前の人でも、また複数回であっても受講できるようにしたらどうかと企画委員会にて意見が出されている。
要網を満たさなくても、修了証が出せるよう、各自地体長名で交付できるようにしてほしい。
基礎・専門を年度内に修了した方へのフォローアップ研修は、参加者が少ないと見込まれる(最新情報の変化があまりないことや実務経験が浅いため、困り感や情報交換などが希薄になると考えられる)。フォローアップ研修は基礎・専門研修修了者が2～3年後に受講できるようにしていただくとより深く学べる場となると思います。
知的障がい者の方には難しい内容だったと思われる。
まだ1回しか開催できていませんが、想定したよりも受講者が少なく、開催時期や開催手法に関して工夫が必要と感じる。
●●県内で講師が不足しており、現段階ではマンパワーの面で基礎・専門研修の実施で精一杯な状況となっているため、オンラインの活用や他県講師の活用等が柔軟にできる体制を整備してほしい。
基礎研修から受講されていた方たちが、演習等での意見交換を通して関係が深まる過程を目の当たりにし、当事者同士のつながりの場にもなったと思いました。

加算目的で参加されていると思われる人が一定数いる中で、実際に現場実践がされない状況で参加となってしまうため、全体の研修目的とずれる

表 31. 障害者ピアサポート研修に対する障害当事者の参画時期

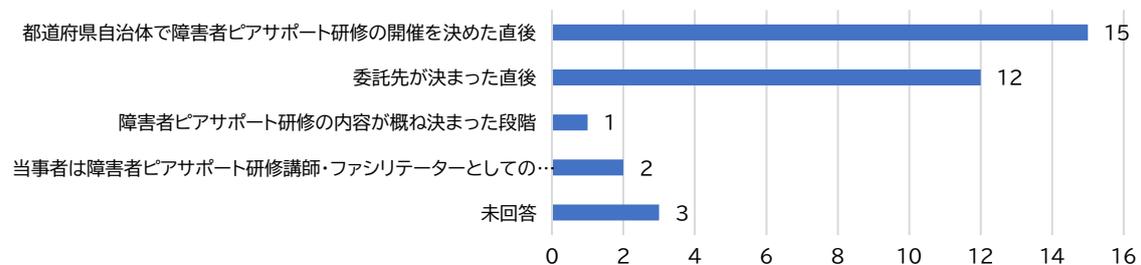


表 32. 障害者ピアサポート研修の企画・運営における障害当事者の選出方法

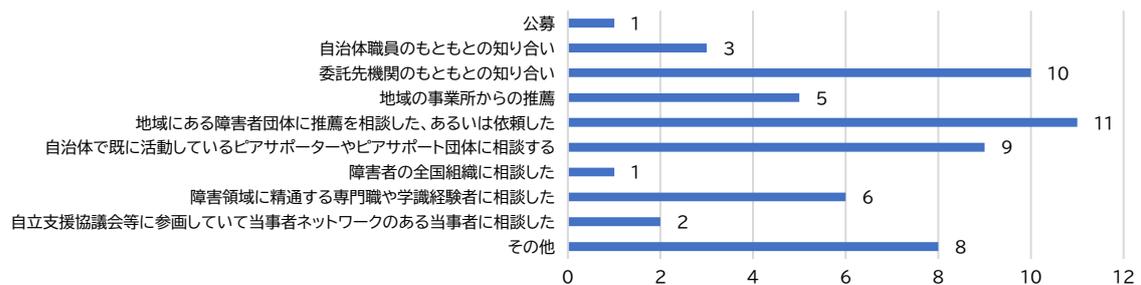


表 33. 障害者ピアサポート研修の企画・運営において障害当事者と協働する際に、よかった点や、困難に感じた点

当事者それぞれの特性に応じた配慮事項がある点など
当事者目線のご意見を基に、研修の企画、運営が行える。
当事者ならではの意見を取り入れて企画運営ができ良かった。
当事者が加わることで、研修を実施する際の合理的配慮に関わる観点での指摘を多くいただくことができ、役立った。
新しい知見や配慮すべき点などを当事者目線で知ることができた。
色々な視点から意見をいただいて勉強になった。研修当日、当事者の講師の方が度々体調不良で欠席になり、イレギュラー対応が求められる。
これまでよりもお互いが尊重してそれぞれの立場で意見が言えるようになった。しかし、まだ隔たりを感じるところもあるので、もっとお互いを尊重し理解しながら協働できればと思う。
当事者の中でも発言が強い方が、多く話をされ、発言が難しい方がしんどくなってしまう事。・専門職だけでは気が付かないピアの目線や思いを知る事ができた。
当事者ならではの目線での助言をいただけるので、研修に向けての細かな配慮にも気づくことが出来る場面が多々あった。

企画段階で合理的配慮等に関するアドバイスを受けて、事前に対応することができたこと
これまで精神障害領域のみでのピアサポート研修を行うことはあったが、身体障害や難病領域など横のつながりが出来ることで、●●県全体としての機運が上がったり、活躍できる当事者の層が厚くなったと感じる。
研修を実施する上での合理的配慮について、当事者の目線から意見をいただけたので、大変参考になった。一方で、他の事業以上に、体調面等について配慮は必要な点は大変であった。
ピアFt(精神当事者)が自分の立場を十分理解しておらず、受講生と同じ意識で参加していた。事後アンケートで、「ピアファシリリの質は問うべき」という厳しい意見もあった。(委託先がピアファシリリにファシリリとしての役割を十分伝えていなかったこと、正直ファシリリを担うまでの力がない方が選出されていたことが要因と考える)。
当事者同士であっても、障害領域の違いや障害の度合いにより様々な視点があり、そういった点を共有できたことは意義があった。
当事者と関わる機会が少ない業務を担当しているため、大変貴重な機会になりました。事前に工夫して配慮をしていくことが難しいと感じました。
それぞれの視点からご意見をいただき、より良い研修になったと感じる。体調が優れない日も多い中で、資料の締切や研修当日の講義等を依頼しなければならず、お互いに申し訳なく思っていると感じる。
全ての研修を実施するためには、ピアの人数が足りず、負担が大きい・雇用されているピアの参画のため、対象事業所へも負担が大きい・ピアの視点が十分生かされる機会となる
当事者の横のつながりで講師、ファシリテーターを見つけることができたのと、当事者目線で会場などを決定することができたこと。
通院があるなどで仕事のすすめ方などにおいて、スケジュール感が異なったこと。
思いもよらない特性があり、障害への理解が深まったこと。
当事者の生の声が聞けたことで、合理的配慮への理解がしやすく、イメージが進んだこと。
オンラインと対面のハイブリッドで会議を実施しました。(お互いの顔と名前が一致するまでは)

表 34. 障害者ピアサポート研修のフィードバック・振り返り

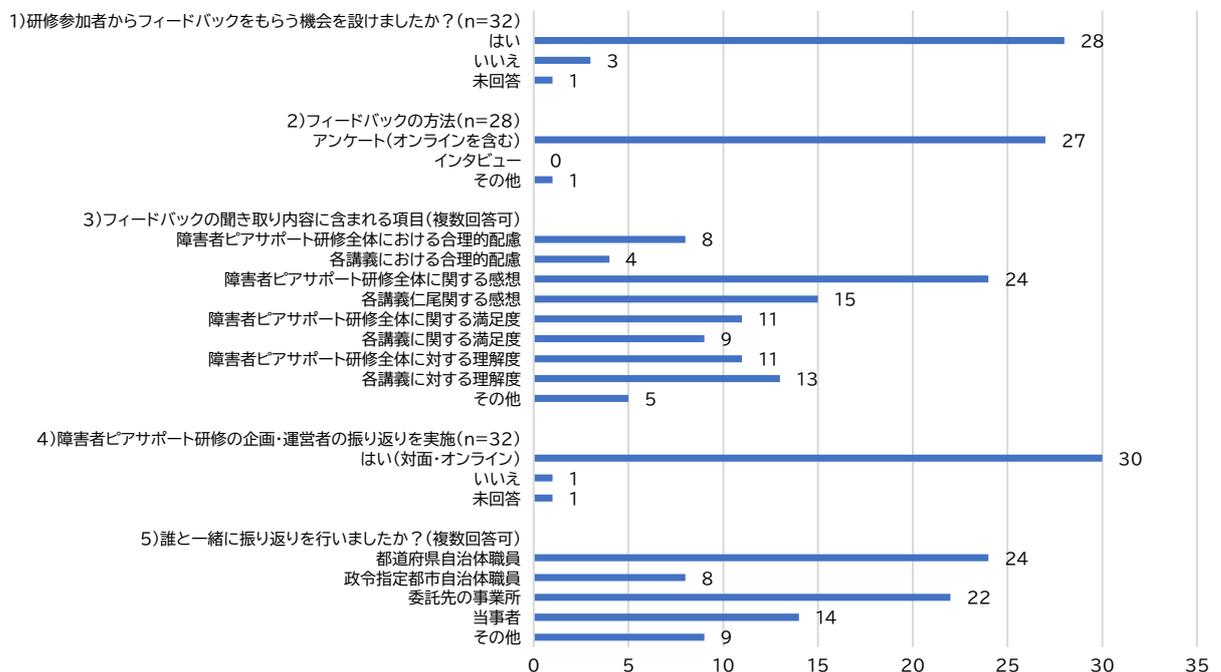


表 35. 障害者ピアサポート研修全体に対する自由記述

<p>今年度、当事者として知的障害者の方に1人加わっていただいた。やはり研修内容は難しいことから、事前研修を行ったり、理解するために補助者にもついてもらって、一担は修了したものの、個別的な対応も多く、一堂で行う研修という形式で対応するためには、まだ課題を感じています。</p>
<p>会場に時計を配置。</p>
<p>ピアサポートは、支援者としての成長にも大いに役立つと感じました。</p>
<p>専門用語の理解が難しい受講生への対応について、専門用語用のサブテキストの作成、開催要項に専門用語の事前学習を推奨する旨記載しておくなどの工夫ができる(特に知的当事者が受講する場合、研修に参加し慣れていないため、ルビ振り以外の座学への配慮が必要)。一方で、専門用語を理解することが研修の趣旨ではないことを十分理解した上で、講義の中で受講生に伝達する内容を工夫する必要がある。</p>
<p>グループワークテーマの中には、管理者側が答えづらい内容があること。当日の情報保障が必要な受講者が参加された場合のグループワークの時間配分等に課題があること。</p>
<p>人数やグループ数を考慮した会場の広さの提示があると助かります。車イスの移動やパーテーションの配置を考えると思っていたより会場は広さが必要と考えます。</p>
<p>研修をつながりの場として活用できる。</p>
<p>当県の研修では、理解度は低くても参加者の満足度はとても高かったのが印象的でした。</p>
<p>グループファシリリの育成が重要と考えます。</p>
<p>利用者との関わりを通じて、自分自身のスキルや感情的な理解力も向上するため、支援者としての自己成長をも実現できる点に気づきました。</p>
<p>今回ピアサポーター研修を受けるまでは、ピアサポーターは当事者の悩みを聞く役目の方というイメージしかなかった。今回支援者という立場で受講することができ、ピアサポーターが働きやすい環境とは何か？を考える事ができた。ピアサポーターが働きやすい職場＝誰もが働きやすい職場だと思う。</p>
<p>ピアサポート活用の実践報告がとても勉強になりました。それぞれの強みを活かしたピアサポートの報告を聞いて、ピアサポートに「こうすればよい」という方法はなく、各ピアサポーターのエンパワメントの仕方があることがよくわかりました。そして周りの支援者のサポートも重要であると感じました。全員で、支援対象者の力を信じ、根気強くリカバリーの支援をすることで、社会に参加できる障害者は多くなると考えています。</p>
<p>このような研修を、福祉の枠だけでなく、一般就労に繋がる企業とタイアップした企画があってよいと思う。県内中小企業家同友会等との連携、研修のタイアップ、県内で中小企業が、障がい者雇用に前向きに取り組めるよう、福祉サイドからのアプローチが必要だと思う。</p>

2024年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
分担研究報告書

障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究
(24GC1004)研究代表者 岩崎 香

分担研究:基礎研修・専門研修の見直しに関する検討

研究分担者

岩崎香 早稲田大学人間科学学術院

研究協力者(五十音順)

秋山 剛 NTT 東日本関東病院
秋山 浩子 特定非営利活動法人自立生活センター日野
安部 恵理子 国立障害者リハビリテーションセンター
飯山 和弘 社会福祉法人じりつ
五十嵐 信亮 竹田総合病院
井谷 重人 CIL 星空
市川 剛 未来の会
一木 崇弘 熊本大学大学院生命科学研究部神経精神医学講座
岩上 洋一 社会福祉法人じりつ
内布 智之 一般社団法人日本メンタルヘルスパイアサポート専門員研修機構
太田 令子 千葉県千葉リハビリテーションセンター
小笠原 啓人 一般社団法人北海道パイアサポート協会
門屋 充朗 特定非営利活動法人十勝障がい者支援センター
彼谷 哲志 特定非営利活動法人あすなる
桐原 尚之 全国「精神病」者集団
小阪 和誠 社会福祉法人ソラティオ
齊藤 健 社会福祉法人豊芯会
栄 セツコ 桃山学院大学
佐々木 理恵 東京大学 医学系研究科 医学のダイバーシティ教育研究センター
島津 渡 株式会社真和
四ノ宮 美恵子 東京リハビリテーションセンター世田谷
平良 幸司 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
田中 洋平 社会福祉法人豊芯会
堤 愛子 特定非営利活動法人 自立生活センター町田ヒューマンネットワーク
土屋 和子 NPO 法人市民サポートセンター日野
中田 健士 株式会社 MARS
永森 志織 特定非営利活動法人難病支援ネット・ジャパン
橋本 早苗 社会福祉法人豊芯会
蛭川 涼子 特定非営利活動法人自立生活センターSTEP えどがわ
又村 あおい 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
三原 睦子 一般社団法人ヘルスケア関連団体(VHO-net)
三宅 美智 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
宮本 有紀 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 精神看護学分野
森 幸子 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会

矢部 滋也 一般社団法人北海道ピアサポート協会
山口 創生 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
吉野 智 PwC コンサルティング合同会社

研究要旨：

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、2020年度より開始された障害者ピアサポート研修の研修カリキュラムの改善点を取りまとめ、提案を行うことを主な目的としている。中でも本分担研究は、障害者ピアサポート研修の基礎研修・専門研修のカリキュラム、シラバスの見直しと標準テキストの改定に関する検討を行うことを目的としている。

2024年度は、これまで都道府県の障害者ピアサポート研修事業に携わってきた障害当事者、専門職、研究者など多くの研究協力者に研修全体及び、基礎研修・専門研修の現行のカリキュラムの科目一つひとつに関する意見聴取を行い、見直しの方向性について検討した。

A. 研究の背景

ピアサポートの歴史は18世紀に遡るとも言われているが、日本の障害者に関しては、1970年代から病院の患者会や自助グループ活動がはじまり、現在も多様な動も行われている。そうした多様なピアサポート活動の中から、1990年代以降、徐々に当事者性を活かして働くピアサポーターが現れ始めた。精神障害の領域では、2004(平成16)年に国から「精神保健福祉施策の改革ビジョン」が出されたことにより、入院から地域へという流れの中で、退院促進に力がそそがれ、精神科病院からの長期入院者を支援するピアサポーターも活躍するようになった。身体障害領域でも1980年代から自立生活運動を背景に各地に自立生活支援センターが設立されるようになり、ピアカウンセラーの養成が進んだ。医学モデルから生活に焦点化したライフモデルへという大きな転換の中で専門家主導のサービスではなく、当事者主体のサービス、専門家と当事者のパートナーシップに基づいた実践が志向される時代を迎えている。地域移行支援や地域包括ケアシステムの構築といった政策が進められる中で、当事者側からのニーズだけでなく、ピアサポートを活用したいという雇用側のニーズが顕在化してきたという点からも、日本におけるピアサポーターの雇用が具体性を持って語られるようになったのである。

本研究で再構築しようとしている障害者ピアサポート研修の内容は、2016(平成28)年度から2019(令和30)年度に実施した厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 障害者政策総合研究と「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」の研究成果が中心となっている。その後の2年間、同じく厚生労働科学研究費補助金に

より「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究」をほぼ同じ構成メンバーで実施した。その間に、基礎研修、専門研修(精神障害版)のテキスト及び、基礎研修テキストの分かりやすい版も作成した。また、研修を普及するための講師・ファシリテーター養成に関してもプログラムを作成し、5年間の研究を終えた。研究の大きな目的は、「障害者の権利に関する条約」の批准や、障害福祉サービスの改編の中で注目を集めているピアサポート活動ではあるが、質の担保や労働環境の整備については、各事業所に任されているというのが現状であり、ピアサポート活動を担う人材の専門性の向上をめざし、養成制度及び研修プログラムを開発することであった。

前述した厚生労働省科学研究費補助金による研究事業と並行して、平成30年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「ピアサポートを担う人材の活用を推進するための調査研究及びガイドライン作成のための研究」、令和元年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害福祉サービスの種別ごとのピアサポートを担う人材の活用のための調査研究」が実施され、引き続き、令和3年厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害者ピアサポート研修における講師の養成のための研修カリキュラムの効果測定及びガイドブックの開発」、令和4年度障害者総合福祉推進事業「障害者ピアサポーターの支援内容や配置状況の実態把握及び多様な障害者の参加を想定した障害者研修におけるツールの作成のための調査研究」、令和5年度障害者総合福祉推進事業「障害者ピアサポート研修事業における障害当事者の参画の実態把握及び方策についての調査研究」(いずれも社会福祉

法人豊芯会が受託)が実施された。その間、2020(令和2)年度からは、障害者ピアサポート研修事業が国の地域生活支援事業に位置付けられ、2021(令和3)年度の障害福祉サービス等報酬改定により、ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算が認められたことから、都道府県、政令指定都市による事業が実施され始めた。前述した研究事業により、基礎研修テキストの改定、専門研修テキスト障害統合版及びフォローアップ研修テキストの作成、研修シラバスの作成、ピアサポートを担う人材の活用を推進するためのガイドライン作成、障害のある人との研修を企画運営する上での合理的配慮の詳細版とハンディ版の作成、障害者ピアサポート研修事業ガイドブックの作成などを行ってきた。

そして、この5年間で、ほとんどの自治体で障害者ピアサポート研修事業が実施されており、その積み上げの中で、これまでのシラバス、テキストなどの見直しの必要性も生じてきているのである。

研究目的

本研究事業「障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究」分担研究「基礎研修・専門研修の見直しに関する検討」においては、自治体が障害者ピアサポート研修事業の基礎研修・専門研修をより効果的に実施できるよう、これまでのカリキュラムについて、改善点をとりまとめ、提案を行うことを主な目的としている。

B. 方法

(1) 障害者ピアサポート研修に関わってきた研究協力者からの基礎研修及び専門研修に関する意見の収集

障害者ピアサポート研修に関わってきた身体障害領域、精神障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の障害当事者や支援専門職、研究者等からなる研究協力者に基礎研修及び専門研修についての意見を聴取した。

まずは、全員で検討すべき内容についてフリーにディスカッションを行い、その後、精神障害領域、精神障害領域、知的障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域に分かれて、基礎研修、専門研修の全体の構成に関する意見、講座一つひとつに関する意見を収集した。その後、再びそれらを参照しながら、研究協力者全

員で議論を重ねた。

C. 結果

精神障害領域、精神障害領域、知的障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の研究協力者からの意見及び、研究班全体での検討の結果を以下に記す。

1. 基礎研修・専門研修全体について

1) 研修の目的について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案に対する附帯決議には、「多様なピアサポーターの活動の価値や専門性を分かりやすく伝える観点も踏まえつつ、障害者ピアサポート研修事業の研修カリキュラムの見直しを検討すること。」とあり、対応が求められる状況にある。障害者ピアサポート研修事業実施要綱においては「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする」と記されている。つまり、障害福祉サービス事業所等でピアサポーターたちが他の職員とともに働くことによって、障害福祉サービスの質の向上に寄与することが期待された事業である。

本研究事業において、これまでの障害者ピアサポート研修事業のカリキュラムの見直しを行うこととなったわけであるが、研究協力者による議論では、ピアサポートは多様であり、歴史もある活動であるがゆえにもっとピアサポートとは何かということを掘り下げ、その活用という点を大切にする必要があるのではないかと、この研修によってはじめてピアサポートに出会う当事者の人が多いことから、より幅広いピアサポート活動について、相互に知って学ぶ場という要素も含んでほしいという意見が出た。ピアサポートに関するコンセンサスがないうちにピアサポートの専門性を背景に専門職との協働ということになると、ピアサポーターが既存の専門職の模倣をしてしまい、「小さな専門職」になってしまうといった危惧も語られた。

それに対して、障害者ピアサポート研修事業は障害福祉サービス事業所で職員(支援する立場)として働くということを目的としているわけだから、そこまで研修内容を拡げることは難しいのではないかと意見も

挙げた。

障害福祉領域におけるピアサポートが報酬上の加算が得られたことで、全国に普及したことは喜ぶべきだと思うものの、ピアサポートの裾野が拡がりを見せていることで、障害者ピアサポート研修事業で取り扱うピアサポートの範囲がどこまでなのかということが改めて議論になった。障害者雇用を目的とした研修だというような誤解が生じないように、障害者総合支援法の目的である「障害者等が日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等を総合的に行き、もって福祉の増進を図ること」との整合性を意識する必要もあるであろう。

2) 研修の難易度について

前述したことと重なる部分があるが、以前から知的障害や高次脳機能障害の方々にとっては、現行の基礎研修は内容が難しいという指摘があった。知的障害の方などが参加されることを想定した場合には、資料へのルビふりなど、当日資料への工夫がなされている場合が多いが、特にテキストに関しては、難易度が高く、専門用語が多用されていたり、文章が長い場合に特に理解が難しいという指摘もあった。

知的障害の方には、テキストの「わかりやすい版」が必須であるという意見や、講義部分は（支援者と一緒に、じっくりと何度でも見返せるよう）事前収録のものをYouTubeなどで提供してはどうかという意見が挙げられた。講義はオンデマンドで学習し、集合時には演習だけを実施するスタイルは福祉領域の他の研修でも多用されており、知的・発達障害領域に限らず、参集日程の短縮にもつながるかと思うという意見がある反面、ピアサポートに関しては、目の前に当事者がいるということが重要で、オンデマンドで事前学習して、いきなり演習から始めるということには、無理があるのではないかという意見もあった。

いずれにしても、現状の研修内容、実施方法であると、知的障害や高次脳機能障害の方などの中には、受講したいけれど敷居が高いと思う人が多いのではないかというコメントがあった。基礎研修と専門研修の修了が報酬を請求する上での要件となっているが、中には、基礎研修は対象を拡大して実施し、専門研修はピアサポーターとして働いている人、働きたいと考えている人を対象として実施している自治体もある。

2) 使用されている用語について

文章の難易度と関連するが、テキストの中で使用されている用語の中には、それぞれの障害領域では当たり前に使用されてきたものではあっても、その他の領域の人には耳慣れないと感じられるものがある。用語集などがあると理解の一助となるのではないかという意見が高次脳機能障害と難病の領域から提案された。

3) 事前の資料配布について

多様な障害領域の当事者の方が参加する研修であることから、基礎研修に限ったことではないが、テキストや当日資料を早めに送ってほしいという意見も挙げられていた。

4) 研修当日資料の標準化について

講義資料等については、テキストを参考にしてパワーポイントスライドを作成したり、障害者ピアサポート研修普及協会から提供されたスライドを使用していたり様々であるが、自治体によって、あるいは講師によって講座の内容に違いが出ている現状が話題になった。現在、国が示している標準スライドはないが、今後、研修の内容と質を担保するためには、そうした標準的な資料があった方がいいのではないかという意見もあった。

5) 研修時間と休憩時間について

他の研修と比較すると休憩は長くとっている自治体がほとんどであるが、人によっては長丁場の研修だと疲れてしまうため、研修時間や休憩時間について見直して欲しいという声もあった。

2. 基礎研修について

(1) 基礎研修全体について

研究協力者からは、基礎研修全体に関する意見を聴取したが、基礎研修に留まらず、専門研修を含んだ内容が多かったため、前項に集約した。

以下に、それぞれの講座の見直しに関する意見をまとめた。

(2) 「オリエンテーション」について

研修の目的、カリキュラム・タイムテーブル・配布物の確認などを行うが、参加者の立ち位置の確認、特にピアサポーターと専門職と一緒に参加している意味などについての説明があった方がいいという意見が寄せられた。

また、講義と演習が繰り返され、グループワークが多い研修なので、多くの自治体ではすでに提示がされているが、改めてグループワークを行う上でのグランドルールを示してもらえるといいのではないかというコメントもあった。

(3) ピアサポートの理解

導入として大切なコマであるが、研修の最初の講義にもなるため、ここでストレングスをいきなり取り上げるのは敷居が高いので、ピアサポートの専門性に譲ってはどうか、エンパワメントなどを取り上げるのもよいのではないかなど内容に関するさまざまな意見が出た。

はじめて研修に参加し、ピアサポートが何かわからない人もいるので、何を取り上げるかは議論のあるところであるが、基本的な概念を何か取り上げ、演習につなげる必要があるという認識は共通していた。

また、60分ある演習の中で、グループ内で自己紹介できる時間を確保できれば良いのではないかという意見が多かった。

(4) ピアサポートの実際・事例

5 障害に加えて、発達障害をテキストにも入れてはどうかという意見があった。

実際の研修の場面で講師がそれぞれの障害領域のピアサポートについて話す際に、歴史について話すのは時間的にも難しい面があり、触れられない場合が多いが、ピアサポートが引き継がれてきたことへのリスペクトとして歴史はテキストにはあってもいいのではないか、あるいは、コラムのような形で入れるのはどうかという意見があった。

実際の研修場面では、各障害領域の方の話が聞き入ってしまうほど熱い語りが多く、重要な講義な講義だという評価がある反面、熱が入りすぎて時間がオーバーしてしまう方が多く、たくさんの方が登壇されるとどうしても時間が押してしまうという指摘があった。なるべく多くの障害領域の方の話が聴けた方がいいという意見もあるので、事前に、講師の方に話していただきたい内容や項目、時間など、講義の枠組み(目安となるもの・テンプレートなど)を提示し、時間管理をしっかり行った方が良いのではないかといったアイデアも出された。時間の延長が必要ではないかという意見もあったが、そうすると途中で休憩が必要ではないかという話や、逆に登壇者が少ない場合には、質疑応答の時間を設けることで、内容の充実が図られるとい

ったコメントもあった。

(5) コミュニケーションの基本について

基礎研修では現在、テキストにも I メッセージを使った練習例が載せられているが、その是非が議論の焦点となった。

I メッセージに気を取られすぎると、演習の目的がどこかになってしまうので、「傾聴」「共感」など、ピアサポートのコミュニケーションにおいて大切なことを最初に提示し、I メッセージはコミュニケーションスキルのひとつであることが分かるようにすると良いのではないかという意見がある一方、演習が、そもそも「I メッセージ」と「YOU メッセージ」でいいのか、I メッセージの前に傾聴するという体験を学んでもらいたい、I メッセージはフォローアップ研修で実施したほうが良いといった現在の演習課題を問い直す意見も出た。この講座で学ぶことが、一般的な相談の聞き方か、ピアサポートに焦点をあてたコミュニケーションなのかといった整理が必要で、それによって演習内容も異なってくることになる。

また、I メッセージを考える演習が難しいという声もあり、実際の研修の場面で、専門職も一緒にグループに入ることから、専門職が障害当事者に教えるというスタンスになってしまったという意見やコミュニケーションという点に焦点があるにもかかわらず、コミュニケーション=I メッセージというような狭い認識を持たれてしまうリスクについても触れられた。

「コミュニケーションの基本」に限ったことではないが、ファシリテーターは意見をまとめるだけではなくて学んだことの話し合いや板書を通して目的や狙いを明確にしていく必要があるので、すでに実施している自治体もあるが、ファシリテーター養成研修を行い、ファシリテーターの質の向上をしてもらいたいという意見もあった。

(6) 障害福祉サービスの基礎と実際

一緒に働く上で知っておいた方が良いことではあるが、専門研修の関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際(障害者)と重なる部分が多いことに関する指摘が多かった。また、この講座が「ピアサポートの理解」の後にあった方が流れが良いのではないかといった講座の並び順に関する意見もあった。

講義内容としては、制度の話より、働く場のイメージを膨らませる内容に重きを置く講義にした方が、演習

の設問につながりやすくなるのではないか、講義を短くして演習の時間を長くした方が良いのではないか、都道府県の実態を話してもらってはどうか、獲得目標を制度そのものの理解というよりも制度の成り立ちへの理解とした方がいいのではないか、といった声もあった。演習に関しても、「あなたが知っている福祉サービス」「使ったことのあるサービス」など、もっと入りやすいテーマの演習にしてはどうかというコメントや、知らないことが問題ではなく、知らないサービスを知るためには誰にきけばいいかを中心に置いた方がいいのではないかなど、演習内容の見直しに関する意見も多く挙がっていた。

(7) ピアサポートの専門性

ピアサポーターの専門性に触れる重要な講座であるが、ピアサポーターのみに焦点があたっており、専門職の強みや協働についてもふれてはどうか、倫理と謳っているが内容が守秘義務に偏っている、そもそも、「ピアサポートの専門性」の講義に倫理と守秘義務を入れるよりも、専門研修に委ねてはどうか、講座名を「ピアサポートを活かすための視点」に変更し、専門性の中身を言語化したほうがわかりやすいなどの意見が挙がった。

テキストに関しては、図が凝っていて、障害によっては理解が難しい、精神障害に偏りすぎているといった指摘もあった。

3. 専門研修について

(1) 専門研修全体について

1) ピアサポーターと事業所職員が分かれて受講する講座について

専門研修の中で、ピアサポーターと事業所職員に分かれて受講するコマが2つあるが、研修を構想した当初は、それぞれの立ち位置から率直に語り合える場があったほうがいいのではないかと考えて設けた経緯がある。学んでもらう内容としてもピアサポーターに関しては、保健福祉医療の知識や雇用されるということに関する仕組みや倫理観、専門職に関しては、ピアサポーターを職員として受け入れるための環境整備等について、それぞれの課題を捉えた上でのプログラム構成とした。しかし、研修を何回か実施していると、教えて分かれて受講するよりもすべて一緒に受講した方が良いのではないかという声が聞かれるようになった。一緒に受講することで、意見が対立するような場面が

生じる場合もあるだろうが、そこでこそ、お互いが一緒に受講している意味を問い返す機会となるのではないかという意見も出された。中には、「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」は合同で実施し、「ピアサポーターとしての働き方」と「ピアサポートを活用する技術と仕組み」は分かれて行い、「ピアサポーターを活かす雇用は再び一緒に行う」というような案の提示もあった。

主催する自治体からは、合理的配慮の提供や部屋の確保という現実的な部分で、一緒に受講するようにしてほしいという要望を耳にすることが増えている。

2) 専門研修におけるピアサポートの意義やあり方

知的障害と発達障害についてはあまり触れられていない面があるが、その2つに限らず、専門研修でも改めて各障害領域におけるピアサポートの意義やあり方を学ぶ講座があっても良いのではないかという意見があった。

(2) 専門研修の振り返りについて

基礎研修で学んだことを振り返りながら、自己紹介の時間として活用したりしている現状を共有した。

(3) ピアサポーターの基礎と専門性について

経験を語り、他の人の話に耳を傾けるという演習については、肯定的な意見が多かったが、精神障害領域の方々から、リカバリーストーリーを書くことになっているが、リカバリーストーリーの意義について説明が十分になされていないので、どういう目的でやっているのかの説明があったほうがいい、という意見や、自己開示して分かち合う時間があることは良いがリカバリーストーリーと言わなくてもいいのかもしれない、障害によって、リカバリーストーリーを話すということがしっくりこない場合もある、経験の語りに耳を傾ける中で、心を震わせる経験をしてもらうことを大事にしてきたが、最近では、リカバリーストーリーというと作ってあるものを使いまわして提示する感じの人もいて、リカバリーストーリーという言葉だけが独り歩きしてしまったような気がするといった意見が挙がってきた。同時に、では、リカバリーストーリーを演習からなくしてしまうのかどうかということについては、この講座は自分の経験が人の役に立つということを経験することが出発点だったので、それをなくしてしまうのは寂しいといった声も聞かれた。

また、リカバリーストーリーという障害当事者の方が自分の経験を語るというように受け止められがちだが、この講座により専門職もリカバリーストーリーを語る経験をするわけで、誠実に自分を開いてリカバリーストーリーを語り、自己開示をすることによって、寄り添いの重要性に気づいてくれることに意義を見出したという意見もあった。

実際の場面では、障害の特性によっては演習の短い時間で文章構築が難しいので、事前にワークの内容を伝え、必要な方に準備をしておいてもらえると良いのではないかと、進行するファシリテーターも障害の特性や事前の配慮などを心に留めて進める必要があるという指摘もあった。

(3) ピアサポートの専門性の活用について

講義内容が ICF の概念から意思決定支援と権利擁護まで幅広すぎるといった意見が多く出された。ICIDH から ICF という歴史を説明するのではなく、医療モデルから社会モデル(人権モデル)になったという説明の方がよいのではないかと、ICF モデルの図と文章内容の整合性が取れていない、アドボカシーと意思決定支援の具体例を後半に持ってくるのではなく、項目に入れ込んではどうかなど具体的な修正意見も挙がった。

演習に関しても、演習の時間が 30 分と短いので、40 分くらいあった方がいい、内容も、事前に読んでもらう工夫をした上で、「ストレングスを出すこと」と「Rさんに伝えたいあなたの経験を考える」のみにしてはどうかという意見や、Rさんの事例(精神障害)に焦点が当たることが多いが他にも事例があり、選択可能であることを分かりやすくする工夫が必要、演習内容自体を見直しても良いのではないかと意見もあった。

(4) 関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際(障害者)について

基礎研修のところでも出たが、内容が基礎研修の「障害福祉サービスの基礎と実際」と重複する部分があり、整理する必要があるのではないかと、もともと精神障害領域で国事業になる前に行っていた研修では、基礎と専門の住み分けができていたが、障害を統合した専門研修となるとあらゆる医療保健福祉の話をしなければならないので、何を伝えたいのかを見直す必要はあるのではないかと意見が多かった。具体

的には、制度の話は基礎研修でもやっているのだから、講義は、ピアサポーターの業務内容についての具体例に重きを置くだけで良いのではないかと、現行の障害福祉サービスの中でどう活躍できるのかというモデルを示して可視化することで、演習では働いてみていところのイメージができたり、業務について具体的に考えることができるのではないかと意見が挙がった。

(5) ピアサポートを活用する技術と仕組み(事業所)について

もうひとつの事業所職員向けの「ピアサポートを活かす雇用」との違いがよくわからないという意見が多かった。

講座の内容としては、活動開始から数年後までの変化や気づきを具体的に話してもらうのは非常に有効だと思うので、事業所の他職種の人からの視点も追加できると更に良いのではないかと、ピアサポーターと専門職との協働について、ともに利用者の質の向上に進むためになど上下関係ではなく協働して進んでいくことについて伝えることや、職場でのパワーハラスメントやカスタマーハラスメントなどについても検討する時間があっても良いのではないかと意見も挙がっていた。

(6) ピアサポーターとしての働き方(障害者)について

ピアサポーターにも労働法規が適用されることを理解することが重要であるが、ピアサポーターだけが対象ではなく、労働者全体が理解しておくことが含まれている、一般企業では働き方改革も含め、ハラスメント研修が実施されるようになったことから、業種にかかわらず労働者の権利について理解することは必要ではないかという意見が出た。

演習では、具体的にどのような働き方をしたいのか、どのような時に配慮が必要なのかを話したり、ピアサポーターとして働く上で大切にしたい権利や守秘義務違反になりそうな事例を出し合い、整理したりしても良いのではないかと意見が多かった。

(7) ピアサポーターを活かす雇用(事業所)

テキストの内容については、アンケート結果のスライドが多すぎるのではないかと、どこが重要でどこを省いてよいのかわかりづらいという意見があった。

この講座については、(5)ピアサポートを活用する技術と仕組み(事業所)との違いがはっきりしないという指摘があった。

内容としては、ひとりひとりに合わせた働き方、ピアサポーターを活かすことは、事業所の実践にも意味のあることなので、協働するモデル、具体例を示してはどうか、各自治体の中で、ピアサポーターを雇用している事業所に事例を発表してもらおうといった意見が出た。

専門研修全体への意見のところでも述べたが、ピアサポーターと専門職で分ける必要性がないのではないかという意見も多く、そうなるのであればという前提で、ピアサポートを活用する技術と仕組み(事業所)、ピアサポーターを活かす雇用(事業所)については、1つの講座に統合してはどうか、演習はピアサポーターのグループと専門職のグループにわけ、それぞれ良い点や課題を整理し、同じフロアで各グループの発表を聞くということでも良いのではないかと、両者が一緒に、相互理解や納得できる働き方ができるようにするための工夫などを共に考えられるような内容でも良いのではないかと、といった意見も寄せられた。

(8) セルフマネジメントとバウンダリーについて

取り上げている内容については、セルフマネジメントとバウンダリーという2つのテーマが入っている。扱うテーマを一つに絞った方がいいのかどうか、ピアサポーターが受けやすいストレスへの理解を深めるのは良いと思うが、それを解決するには、セルフマネジメントの観点ではなく、外に助けを求めていくという観点にすべきといった意見があった。アンガーマネジメントについても、怒りが原動力になることもあり、怒りを丁寧に取り上げてみてもいいのではないかと、内容が少し精神に偏っているような気がするといった意見が出た。

演習については、バウンダリーの話になるとどうしてもピアサポーターの利用者へのかかわりに関する議論になりがちで、その際に、専門職が指導するような形で意見する場面を目にした、支援の現場でバウンダリー(境界線)について困ったり、戸惑ったりしたことについて話し合うことが大事なので、専門職がピアにアドバイスする時間ようになってしまふことを避けるような演習にしたほうが良いのではないかと、ファシリテーターの力量により、演習が変化してしまうので、ファシリテーターの研修が大事になってくるのではないかと、いった様々な声があった。

(9) チームアプローチについて

この講座の内容には、ピアサポーターが支援チームにいて、利用者だけではなく、組織も地域も、社会そのものの文化も変わっていかねばという願いが込められており、ピアサポーターと専門職が同じ方向を向いて支援していくことの重要性が示されているが、それぞれの役割の違いが明確になっていないので、ピアサポーターの役割を再度整理・再考する必要があるという意見が出た。ピアサポートを求めている人たちに有効に届けるには、チームを意識する必要があること、ピアサポーターの特性がチームであるから活かせるといったことを理解してもらえかが問題で、講義のところでは、ピアサポーターにも体験を話してもらおうが、それだけでチームのイメージを把握してもらうのは難しい、ピアサポーターの役割の中にコーチ、メンター、ブリッジャーといった役割があることは説明しているが、それぞれの役割の詳細にまで踏み込んでいないといった指摘もあった。地域移行支援などで一緒に実践している人たちには違和感はないかもしれないが、これからピアサポーターとして働く人たちに実際に働く現場でチームアプローチについて理解し、考えてもらうためには工夫が必要なのではないかということである。

演習のグループワークでは、チームアプローチの話なのか、ピアサポーターのいる職場環境の話をしているのかが混同されてしまっていると感ぜられる場面もあり、どちらも大事だが、焦点がぼやけてしまうというコメントや、ピアサポーターと専門職がそれぞれの立場でチームとして働く上で何を大切にするのかを考え、それぞれの力を発揮できる協働の在り方を考えることが重要、「ピアサポーター」として相談支援専門員や生活支援員などと協働している人の実践例を紹介してもらい、この演習から得たものを現場に持ち帰り、明日から実践できるものを話し合ってもらえるようなものになればといったコメントもあった。

D. 考察

障害者ピアサポート研修事業にかかわってきた研究協力者から寄せられた研修見直しに向けた意見は多岐にわたるが、研修カリキュラムの枠組みにかかわる意見を整理してみる。

(1) ピアサポートをどこまで深掘りして伝えるのか

研究班の議論の中で、障害者ピアサポート研修事

業は、ピアサポートを推進し、サービスの質の向上に寄与するとして実施されているわけであるが、そもそも「ピアサポートとは何か」ということについて、共通認識が持っていないのではないかと問い返しがあった。障害当事者の中には、そこが不明瞭なまま報酬が付与されることになり、障害福祉サービスの中に取り込まれるという不安を抱くといった意見もあった。しかしながら、それぞれの障害分野を念頭において考えると、共通する部分もあれば、異なる部分もあり、多様化する障害分野を網羅し、皆が納得できるようにピアサポートを可視化する試みは、本研究事業で成すべきことなのか、基礎研修、専門研修の4日間の中でも、さまざまなピアサポーターの講義を聞き、多領域のピアサポーターとグループで関わりながら、多少なりともピアサポートの奥行きが伝わる部分もあるのではないかと意見もあった。

障害ごとにピアサポートに取り組んできた歴史は異なるわけで、さまざまな権利獲得のために障害者運動に身を投じ、専門家や行政と対立してきた人々もいる。そうした時代を経て、障害者権利条約がひとつの大きな契機となり、社会モデルに則った当事者中心の支援が展開されるようになった。障害ごとに分断されてきたサービスも障害者自立支援法により一元化されるに至り、加算、減算という報酬の仕組みの中で、障害者ピアサポートに加算が付くようになったのである。そのことによって、これまでインフォーマルに行われてきたピアサポート活動の一部が制度の枠組みの中に含まれたが、障害福祉サービスにおいて提供されるピアサポートは、ピアサポートではあるが、そのごく一部に過ぎない。しかし、障害者ピアサポート研修事業の実施によりはじめてピアサポートを知る人が多く、障害福祉サービスで働く当事者＝ピアサポーターという誤解が生じている部分もある。そこで、本来は多様に展開されているピアサポートが矮小化されてしまう危惧を感じる人たちもいる。

テキスト、及び研修においてピアサポートについてどこまでどう伝えるかということに関する結論は、自治体、自治体研修において講師、ファシリテーターを担ってくださっている方々へのアンケート調査結果と照合しつつ次年度の研究事業において出していくことになる。

(2) 研修の対象者について

研修全体に大きく影響を与えることとしては、障害者ピアサポート研修事業の対象をどう捉えるかという

ことがある。要綱上は、障害福祉サービス事業で雇用されて働くピアサポーターとピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成が目的となっているが、すぐに職員として働くということにつながるにしても、多様な障害当事者の方にもう少し、研修の間口を上げてほしいという意見があった。以前から知的障害領域で当事者活動のリーダーとして活躍されている方や高次脳機能障害の方で今後ピアサポート活動を希望されている方などから、現在実施している研修は敷居が高く、もう少し参加のハードルを下げてもらいたいという意見が出ているのである。そうした方々がすぐに障害福祉サービス事業所で働くわけではないかもしれないが、多様な障害領域の人たちの参加により、ピアサポートの裾野が広がっていくという意義はある。また、参加の条件として、わかりやすい版のテキストの作成、全員がテキストや資料を事前に学習できるような多様な配慮の必要性なども伝えられた。

障害者ピアサポート研修事業の対象をどう考えるかという点に関しても本研究事業としての結論は次年度に持ち越すこととなる。

(3) 専門研修におけるピアサポーター、事業所職員が分かれて受講する講座について

専門研修において、ピアサポーターと事業所職員に分かれて受講するコマが2つある。具体的には、ピアサポーターを対象とする「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」と「ピアサポーターとしての働き方」、事業所職員を対象とする「ピアサポートを活用する技術と仕組み」と「ピアサポーターを活かす雇用」である。大枠の議論としては、ピアサポーターと事業所職員を敢えて分けて研修を実施する必要がないのではないかと意見が多かった。プログラムを構築した当初は、ピアサポーターにとっては保健医療福祉に係る制度的な知識や労働基準法などの労働者としての知識が必要だろうと考え、事業所職員に関しては、ピアサポーターを職場に受け入れる際に、初めて受け入れる事業所の職員にすでに受け入れている事業所が経験を語ってもらうような時間にできればと考えたが、基礎研修を経験した後の専門研修では、「ピアサポーターがいたら話しにくい」、「事業所職員がいたら話せない」といった状況はほぼ解消されている様子が研究協力者たちの語りから明らかになった。

講座の内容としても、保健医療福祉制度の話につ

いては基礎と重なるのではないか、制度そのものよりもそれを現場で教えてもらえるネットワークをどう作るかの方が重要ではないかといった意見が出た。「ピアサポーターの働き方」で学ぶ労働者としての権利の話については、ピアサポーターだけでなく、職員も学習してよい内容ではないかという話も出た。また、事業所職員の講座に関しては、2つの講座の違いが明確でない点から、ひとつにしても良いのではないかということや、そこにピアサポーターも一緒に受講してもらい、協働している事例などを話してもらってはどうかというようなアイデアも出た。

障害者ピアサポート研修事業の実施自治体からは、以前から部屋の確保の難しさや予算の関係上、一つにしてほしいという意見があったが、今回のアンケート調査の結果も含めて、次年度に最終的な結論を出していくこととする。

(4) その他

1) ファシリテーターの育成の必要性

各講座の見直しの中で、挙がってきたのは、演習において、専門職の人が主導し始めるような場面や、ピアサポーターが自身の思いをぶつけるような場面が散見されたということである。講座の内容や演習課題の調整により修正できる部分もあるが、ファシリテーターがどう対処できるかということによって、ある程度解消できる部分もある。いくつかの都道府県で、ファシリテーター向けの研修が実施されており、研修を担っていく人材育成ということも大きくかかわっていると考えられる。

2) 各講座について

今回のカリキュラムの見直しに際して、各講座についても研究協力者から具体的な意見をいただいた。アンケート調査結果を待って、次年度検討を継続していく予定である。

E. 結論

研究協力者による議論により、これまで実施してきた障害者ピアサポート研修事業の見直しにおける論点を整理することができた。平行して実施している自治体向けのアンケート調査結果及び、次年度に実施する障害者ピアサポート研修事業で講師・ファシリテーターを担っている人たちのアンケート結果を含め、見

直し案を提案するべく、研究を進めていくこととする。

F. 健康危険情報

無

H. 研究発表

無

I. 知的財産権の出願・登録状況

無

J. 文献

岩崎香(研究代表者)．厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業．障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究報告書,2016(平成28)年度～2018(平成30)年度,厚生労働科学研究成果データベース参照

岩崎香(研究代表者)．厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業．障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究報告,2020(平成31)年度～2021(令和2)年度,厚生労働科学研究成果データベース参照

厚生労働省ホームページ「障害福祉サービス等」

13 障害者の地域移行に係る障害福祉サービス等について

4. 障害者ピアサポートを参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/service/index_00001.html

2024 年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
分担研究報告書

障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究
(24GC1004) 研究代表者 岩崎 香

分担研究:フォローアップ研修の見直し及びピアサポートの専門性担保の仕組の検討

研究分担者

宮本有紀 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 精神看護学分野

研究協力者(五十音順)

秋山 剛 NTT 東日本関東病院
秋山 浩子 特定非営利活動法人自立生活センター日野
安部 恵理子 国立障害者リハビリテーションセンター
飯山 和弘 社会福祉法人じりつ
五十嵐 信亮 竹田総合病院
井谷 重人 CIL 星空
市川 剛 未来の会
一木 崇弘 熊本大学大学院生命科学研究部神経精神医学講座
岩上 洋一 社会福祉法人じりつ
内布 智之 一般社団法人日本メンタルヘルスパイアサポート専門員研修機構
太田 令子 千葉県千葉リハビリテーションセンター
小笠原 啓人 一般社団法人北海道パイアサポート協会
門屋 充朗 特定非営利活動法人十勝障がい者支援センター
彼谷 哲志 特定非営利活動法人あすなる
桐原 尚之 全国「精神病」者集団
小阪 和誠 社会福祉法人ソラティオ
齊藤 健 社会福祉法人豊芯会
栄 セツコ 桃山学院大学
佐々木 理恵 東京大学 医学系研究科 医学のダイバーシティ教育研究センター
島津 渡 株式会社真和
四ノ宮 美恵子 東京リハビリテーションセンター世田谷
平良 幸司 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
田中 洋平 社会福祉法人豊芯会
堤 愛子 特定非営利活動法人 自立生活センター町田ヒューマンネットワーク
土屋 和子 NPO 法人市民サポートセンター日野
中田 健士 株式会社 MARS
永森 志織 特定非営利活動法人難病支援ネット・ジャパン
橋本 早苗 社会福祉法人豊芯会
蛭川 涼子 特定非営利活動法人自立生活センターSTEP えどがわ
又村 あおい 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
三原 睦子 一般社団法人ヘルスケア関連団体(VHO-net)
三宅 美智 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
森 幸子 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会
矢部 滋也 一般社団法人北海道パイアサポート協会

研究要旨:

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、2020年度より開始された障害者ピアサポート研修の研修カリキュラムの改善点を取りまとめ、提案を行うことを主な目的としている。中でも本分担研究は、フォローアップ研修に焦点をあてる。厚生労働省の「障害者ピアサポート研修事業実施要綱」に示されているフォローアップ研修をどう位置付けるのかを検討するための材料とし、今後の障害者ピアサポート研修事業の推進に寄与することが目的である。

分担研究として、2024年度はまず、研究協力者によるフォローアップ研修の方向性の検討を行った。

フォローアップ研修を実施している自治体等へのヒアリング調査を今後実施する予定であり、今後フォローアップ研修の位置づけを検討する際には、ピアサポーターの専門性を担保し高めるための仕組みとなることを意識して検討するよう留意する。

本研究は、さまざまな障害を有する人々やその所属団体、自治体など多くの関係者の協力を得て行った。

A. 研究の背景

障害福祉サービス事業等において、障害当事者が職員として雇用され、地域移行や地域生活の支援にかかわることは、当事者主体の実践を促進する重要な取り組みである。その一助となる仕組みの一つが、障害者ピアサポート研修事業である。

本研究事業「障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究」は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施できるよう、2020年度より各自治体での開催が開始された障害者ピアサポート研修のカリキュラムについて、改善点を取りまとめ、提案を行うことを主な目的としている。

障害者ピアサポート研修事業は、これまで障害者自身や関係者の尽力により、全国各地の自治体で広く実施されるに至っている。さらに、多くの研究協力者の支援を得て、代表研究者の岩崎、分担研究者の宮本は、障害者ピアサポート研修事業が効果的に運用されることを目指し、以下のような取り組みを進めてきた。

(1) 障害者ピアサポートの専門性を高める研修の開発

実際にピアサポーターとして、あるいは当事者運営組織で活動する障害当事者（以下、当事者）と協働し、「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修」の開発を行ってきた。この研修は、基礎研修、専門研修、フォローアップ研修で構成され（岩崎ら、2017）、現在の障害者ピアサポート研修事業においてもその枠組みが活用されている。

(2) 研修テキストおよび養成プログラムの作成

基礎研修、専門研修（精神障害版）、フォローアップ研修（精神障害版）のテキスト、ならびに基礎研

修のわかりやすい版テキスト、講師・ファシリテーター養成プログラムが作成された。特に、ファシリテーター養成においては、研修の目的、ピアサポートの理解、ファシリテーター概論、ピアサポート研修特有のファシリテート技法、グループワーク運営、研修運営や講座設計、研修まとめの項目を取り扱うことが重要であることが示されている（岩崎ら、2019）。

(3) オンライン研修・ハイブリッド型研修の試行

COVID-19の影響を受け、当初対面を前提に設計されていた研修を、オンラインやハイブリッド方式で実施する方法が試行された。これに関して、感染リスクを下げつつ移動負担を軽減できる利点、対面グループワークの重要性が報告されている（岩崎ら、2021）。

(4) 合理的配慮と運営ガイドブックの整備

多様な障害のある人たちが参加しやすいよう、合理的配慮に関する指針がまとめられ（岩崎ら、2023）、また、自治体が障害者ピアサポート研修事業を円滑に運営できるよう、「障害者ピアサポート研修事業ガイドブック」が公開された（岩崎ら、2024）。あわせて、研修シラバスや障害統合版の専門研修・フォローアップ研修テキストも作成されている。

こうした取り組みがなされる中、障害福祉サービス等報酬改定では、ピアサポート体制加算およびピアサポート実施加算が導入された。障害者ピアサポート研修の受講は、これら加算の要件となっていることから、効果的な研修の実施はますます重要になっている。

現在、加算要件に含まれるのは、基礎研修および専

門研修であり、フォローアップ研修は必須ではない。しかし、障害者ピアサポート研修は基礎研修・専門研修・フォローアップ研修の一連のプロセスとして設計された経緯があり、フォローアップ研修の受講によって学びがさらに深まることが期待されている。

一方で、予算面などさまざまな要因から、フォローアップ研修を十分に開催できていない自治体が存在することも把握されている。

このため、本研究では、障害者ピアサポート研修のうち、特にフォローアップ研修に焦点をあて、その意義や現状について整理することとした。それに加え、基礎研修、専門研修のカリキュラム見直しに合わせてフォローアップ研修のカリキュラムも見直し、効果的な障害者ピアサポート研修が開催されるための検討材料とすることにした。

まず2024年度は、障害者ピアサポート研修に関わっている身体障害領域、精神障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の障害当事者や支援専門職者に現行のフォローアップ研修に対する意見を聴取し、集約することとした。

B. 研究目的

本研究の目的は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施できるよう、特にフォローアップ研修に焦点を当て、その位置づけや意義を検討することである。

C. 方法

(1) 障害者ピアサポート研修に関わってきた研究協力者からのフォローアップ研修に関する意見の収集

障害者ピアサポート研修に関わってきた身体障害領域、精神障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の障害当事者や支援専門職者である研究協力者にフォローアップ研修についての意見を収集した。

具体的には、フォローアップ研修の研修内容を掲示し、それら個別あるいは全体に対して意見を自由に記入してもらい、あるいは会議の際に述べてもらう形式とした。記入は、研究者の準備したオンライン上の書き込みシート、あるいはエクセルファイル、あるいはメールの、いずれでも回答者が便利なものを選択して記入してもらった。欄の大きさや把握のしやすさを考慮し、障害領域ごとに書き込み欄を用意した。意見は、個人の回答でも、とりまとめて回答でもどちらでも構わないと伝

え記入を依頼した。

2024年8月から2025年3月の会議まで、いつでも自由に意見が追加された。

D. 結果

身体障害領域、高次脳機能障害領域、精神障害領域、難病領域の全ての障害領域からフォローアップ研修に関する意見を得た。障害領域によっては意見を取りまとめた回答もあれば、個人が自由に書き込んだ回答もあった。

以下に、意見を掲載する。身体障害領域は(身体)、高次脳機能障害領域は(高次脳)、精神障害領域は(精神)、難病領域は(難病)と記すこととする。

(1) フォローアップ研修全体に対して

フォローアップ研修全体に対して、基礎、専門を振り返る研修とするといよいのではないか、何を目的とした研修か、ねらいを検討しそれに合わせた内容や時間構成を検討する必要があるのではないかという意見があった。

(ア) フォローアップ研修の位置づけに関する意見

フォローアップ研修は、新しいことを学ぶ場ではなく、基礎・専門を振り返る(深掘りする)研修であることや、どこのコマを再度扱っているかわかるような講義にした方がよいのではないか。(身体)

自治体によっては、(事業所に雇用されていない)個人の参加者が多く、(雇用されて働く障害者ピアサポート研修という)ねらいとずれているような気がする。(身体)

フォローアップという意味では、2日間だけで終わりなのだろうか…その後、現任研修のようなことができるようにつながっていくことが必要なのかも。(精神)

(フォローアップ研修の位置づけとして)組織作り、地域作り、地域のネットワーク作り(などが考えられる)。(精神)

内容的に、法制度の理解であったりコミュニケーション技法であったりと、内容が高度化している。

知的・発達障害領域においては、このように高度化した(難しい)内容を盛り込むのであれば、まず研修内容そのものを理解してもらう必要がある。(全体会議での集約)

(イ) フォローアップ研修の開催実態に関する意見

自治体によってはフォローアップ研修を1日で実施しているところもある(加算対象が基礎、専門なので)(精神)

自治体によっては、基礎、専門と受けてきた受講者が、フォローアップ研修で参加者が3分の1に減った(加算要件ではないため)。フォローアップ研修まで連続して受けてもらえる仕組みがあれば。(精神)

(ウ) フォローアップ研修の内容や時間に関する意見

相談支援専門員の中で研修を受けているピアサポーターが結構いるが、違う感覚を持ち帰ることができる内容を盛り込みたいという思いはある。フォローアップ研修で他の団体の取り組みなどを紹介して、(この研修以外にも)研鑽の機会があることを伝えたい。(精神)

フォローアップ研修全体としての時間が長いのではないか。(時間が長いため、朝や夕の通勤ラッシュ共重なり)車椅子ユーザーは来るのが大変なのではないかと思う。(精神)

フォローアップ研修を短くすることは賛同できない。削るよりも、もっと伝える必要があるのではないか、ブラッシュアップしていく、学ぶ機会を奪うと困るのはピアサポーターなのではないか。(精神)

しっかり学ぶことが(現場とのギャップを感じさせてしまい)離職につながる気もする。(研修時間を)極端に減らすのは難しいが、ピアカウンセリングみたいなものをしっかりとワークショップのような形でやってみたいとか、ピアサポーターが自分たちのルーツを確認するようなものなどをやってはどうか。(精神)

(エ) その他

(研修で用いられている)スライドの画素数が悪く、文字数が読みにくい(精神)

(2) 現在のフォローアップ研修の各单元に対して

1) 専門研修の振り返り

これまでの振り返りを丁寧にするには時間が足りない、アイスブレイクとして使うのも良いのではないかと、という意見があった。

シラバス上は「これまでの振り返り」となっているが、30分で基礎・専門を振り返るのは無理があるのではないかと。専門研修のみに焦点を当てるか。基礎研修を振り返るなら、科目の変更が必

要か。(精神)

自分の関係する自治体の研修では自己紹介の時間としても使っている。アイスブレイクのような時間であるが、タイトルではアイスブレイクというように受け取ってもらえない面がある。(精神)

2) 障害特性(障害領域ごとの障害特性)

(ア) 基礎研修で扱われている講座との区別をつけることに関する意見

基礎研修と差別化するためにタイトルを変えた方がよい。それぞれの障害特性が社会でどのような生きづらさがあるかを伝える内容になっているため。(身体)

基礎研修での講義と、フォローアップで取り上げる内容の違いを整理(難病)

基礎研修講座3)と被る部分が多く、年内に基礎・専門・フォローと行う場合、削っても良いかもしれない。(精神)

(イ) 内容に関する意見

フォローアップ研修を現任者研修(すでに障害者ピアサポートを実施している人のための研修)と扱う場合は、基礎研修と違った内容にしてはどうか。(精神)

発達障害は独立して入れて欲しいという意見あり。テキスト内にポイントをまとめ、スライドに落とし込めるようにするのはどうか。大前提として病気や障がいはその人のほんの一部であることも添えると良い。(精神)

3) 働くことの意義+演習①(ピアサポーターとして職場にもたらす効果)

働くことの意義を考えることを職種を問わず考えることの重要性と、ピアサポーターがいることの意義を考えることの重要性に関する意見があった。

(ア) 働くことの意義を考えることについての意見

働くことの意義はきちんと書くべき。(精神)

働くことの意義はピアサポーターということが重要なのではなく、自分自身をみんなが考えようという演習なのではないか。(精神)

(イ) ピアサポーターがいることの意義についての意見

これまで専門職主導でおこなってきたものを支援者が支援したいように支援するのはおかしいので、ピアサポーターが一人でもいることの意

義が大きいことを示すことは大切。(精神)

研修を受けたピアサポーターが存在することにより、当事者も働き甲斐を感じ、職場としてもピアが働けるような環境を整備することの重要性などが把握してもらえるようにしたい(難病)

職場環境整備の必要性が伝わると良い。(全体集約)

(ウ) 働くことの意義と、ピアサポーターがいることの意義についての意見

誰もが人として働く意義について考え、協働する効果を前面に押し出すテキスト作成を(するとよいのではないか。たとえば演習としては以下のような構成はいかがか)。【演習】①「ピアサポーターや専門職として、その役割で働く上での葛藤や困難」②「ピアサポーターがいることで職場にもたらす効果」「協働する意義」について考える。(精神)

(エ) その他

ここは以前の試行事業では当事者+専門職のミニシンポジウムだったと思うが、開催要項にはその事が書いていない。講座7)は当事者+専門職となっており、自分の自治体で講座説明を担当する時に、当事者だけ、当事者と専門職両方という記述の食い違いで戸惑った。(精神)

4) 障害者雇用+演習②(障害者雇用の実際と留意点)

障害者雇用について伝えたいのか、何を伝えようとしているのか整理が必要との意見があった。また、それにも関連して、シラバスで求められていることとテキストの内容に相違があることの指摘があった。

シラバスで求められていることと、テキストの内容に相違がある。障害者雇用の知識は必要だが、障害者雇用=ピアサポーターの雇用と誤解されないようにする必要がある。(全体集約)

障害者雇用の講義であるのに、職場環境や合理的配慮について考える演習になっていて講義と演習がミスマッチしている。そもそも何のためのコマなのかの整理が必要。テキストとスライドは、障害者雇用で、演習と乖離している。シラバスでは、その事業所がピアサポーターを評価する点について述べられているが、知識の比重が大きい。障害者雇用の知識は必要だが、イコールピアサポーターという誤解が生じる可能性、ピアサポーターが専門職の下請けになってしまうリスクがあるのではないか。(精神)

【演習の提案】障害のある・なしに関わらず、職場のスタッフ全員が働きやすくなる環境を作るためには、どのような取り組みが考えられますか？(精神)

講義内容は「障害者雇用」なのか？法定雇用率が必要かどうか 難病は手帳に該当しないためかなり厳しい状況にある(難病)

受講者の状況がそれぞれ異なるので講義が難しい印象がある。具体的な例を示すと良いのではないか。たとえば、身体障害領域では職場介助者や駐車場などの障害者雇用支援があるが精神障害領域では雇用支援がなかったり、雇用されるとB型などを利用できずフルタイムで働くこともできず日中の行き先がなくなるなどの、身近な例が出ると良いのではないか。(身体)

5) ピアサポーターとしての継続的な就労(ピアサポーターとして能力を発揮し働き続けるために必要なポイント)

ピアサポーターとして就労することについての環境整備などについて話すとはよいのではないかと意見があった。また、シラバスには演習がないが、演習があった方がよい、あるいは演習についての整理が必要との意見があった。

(ア) ピアサポーターとして継続的に就労することについての話をするとよい

継続的な就労を行うためには、配慮も必要で、病気を明かして通院などもしやすい環境を整えることで、はじめて継続的な就労は可能になると思われるが、なんでも話しやすい職場作りのためにどうするかなども考えたい(難病)

障害者雇用とピアサポーターの雇用を一緒に話しているような演習の状況もあるので、そのあたりをしっかりとこの講座のあたりで説明してもいいのではないか。障害者雇用に限らず、環境調整で使えるもの(ハード面も)もあるということにもっていくような工夫もあるとよいかもしれない。ピアサポーターの雇用についての話をして、その中に障害者雇用もあるというような話にするのもよいのかもしれない。雇われる人、ピアサポーターとして働く人はこういったことを知っている必要があるだろうが、いろいろな人が受講している(精神)

復職/転職等の際に会社がしてくれた配慮や、その経緯で誰とどう交渉/調整したかといった情報を紹介でき、一般企業でフルタイムで働く障害当事者としての経験も役立てられる講義だと

感じる。(高次脳)

(イ) 演習についての整理をするとよい

シンポジウム形式で具体的な例が聞けるので良い。講義を聞いて、自らを振り返るなど短時間でも演習があった方がよい。(身体)

シラバスには演習がないが、テキストには演習の記載があるので、整理が必要か。(精神)

国の研修では講義+意見交換(実施的な演習)を提案しているので、その通りで良いのでは。時間を短縮してもいいのではないか。(精神)

有馬さんや大船さんなどの仮名で混乱される方もいた。Aさん、Bさんなどの表記に変更するか。生の声を重視したいところ。事例は必要、事例のポイントをスリム化するか。(精神)

6) ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法+演習③

(職場内や関係機関との連携の中で発信力を高めることによる専門性の発揮方法、事例検討等を通じて体感する)

演習の事例について参加者が理解することが難しいこと、そのためになされている工夫についての意見がさまざまにあった。

(ア) 演習の事例をより伝わりやすくするために

- 事例の紹介に寸劇を用いるなどもよいのではないか。
- 固有名詞やサービス名をテクニカルな対応ができれば。登場人物を相関図でしめすと良いのではないか。テキストにあるエコマップよりもさらにわかりやすいものがあるのか。
- 講座5と同様で、仮名をどうするかを検討が必要。
- また、地域活動支援センターや就労定着支援の理解に引っ張られ、内容が入ってこないという受講者の声も。
- 事例が導きづらく、分量が多く読み込めないという意見も受講者からあった。サービスを加算対象に変更するか内容を簡素化することも検討する必要がありそう。
- 自治体によってはワークシートが活用されていた。
- 登場人物紹介で色を変えたシールを使ってみた。
- 簡素化して説明すること、相関図の作成などを行っている。
- 事例を解説入りで読み上げた。

- 施設名と個人名の固有名詞がそれぞれあって、それらを結びつけて把握するのは難しいので、主人公2人(ご本人とピアサポーター)以外は、簡略化するような感じで考えている。漢字の読み方が難しい部分もある。(精神)
- 分かりやすい事例とするために、エコマップなどを作成する、わかりやすく図式化する(難病)
- 事例検討については、高次脳機能障害においては登場人物の相関関係やプロフィールを覚えられないため、ある自治体では「登場人物シート」を作成して、手元に置いてみながら事例検討に臨めるように工夫している。もしかしたら他障害(知的や精神等)の方にも有用かもしれない。(高次脳)
- 事例検討の際、障害や内容によっては視覚化・図式化するなどの配慮が必要となることがある。ただし、その内容(情報量など)や使い方(提示の仕方やタイミングなど)については検討する必要がある。(高次脳)

(イ) 演習のねらいについて

事例を検討するよりも事例を題材にして様々な職種や立場の視点があることを理解することを重視している。相手が何を言っているのかということも整理することも重視しつつ、その中でピアの視点で話せたかということも話している。(精神)

事例の登場人物などを簡素化した方がいいと思うが、Aさん、Bさんとそこにいる感じがしないというような思いもあった。自治体で話してもらって変更してもらってもいいのではないか。(精神)

講師は受講生のピアの視点に留意する必要がある。(身体)

地域でピアサポーターが実践だけでスキルアップするのは難しい。事例検討の感覚を研修の中で味わってもらいたいという気持ちがある。自分の気持ちをきちんと伝える、自信をもって代弁できるような演習になればと思う。(精神)

参加者の意見だけでなく、参加者に伝えるべきことを伝えるということも大切。演習で、ご本人に寄り添うような想像力を働かせる演習、専門職も専門職としての意見をだしてもらって、それぞれの違い、コントラストが出てもらえれば。(総合集約)

手立ての部分もピアならではのものを出してもらいたい。専門職も専門職ならではの手立てを出してもらいたい。(総合集約)

協働といってきたが、本人のためになるなら対してもいいのではないか。専門職批判をするようなピアの人も本人が気づくような演習になったらいいと思う。事例を通して、あたかもそこに自分がいるように参加できれば効果も大きいのではないか。ご本人がいない会議でもしっかり、あたかも本人がいるかのようにぶれないでピアサポーターが発言していくためのきっかけになれば。そして本人のためになることをみんなで考えられれば。(精神)

(ウ) その他

時間としてあと20分くらいあれば十分いけると思う。(総合集約)

**7) ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備+演習④
(ピアサポーターとして雇用される上での準備、留意点)**

演習のテーマが多いため、その整理が必要、あるいは講義と演習の時間配分の検討が必要という意見があった。

(ア) 演習についての意見

演習は未来にむけて希望にあふれていて良いと思う。(身体)

この科目は振り返り科目となっており、整理が必要か。要点を絞るまたは基礎・専門・フォローアップの各科目内に入れ込むか。【演習】演習は良いのだが、シートに落とし込んでいくには、時間が足りなかった。講義 20 分、演習 50 分の時間配分でも良いのではないか。(精神)

演習内容の整理が必要そう。グループ演習でテキストに1~4までであるが、多いのではないか。1の原点は大事、フォローアップ研修では働いている人という想定になるのかと思うが、明日から何を実践していくかという感じでしめてもいいのかなと思う。リカバリーという言葉は全障害的には違う言葉をつかってもいいのかなと思った。(精神)

(イ) その他

スライド内容としては一人で担当可能なものが、当事者+支援者で行うことと指定されており、当事者として支援者と分担した時戸惑った。(精神)

普及協会のスライドが図が多く、説明が難しい。独自で作成する場合、講師によってわかりやすさが分かれてしまう課題がある。

E. 考察

本研究では、障害者ピアサポーター研修のうちフォローアップ研修についての意見を聴取し、集約した。

フォローアップ研修については、自治体により開催方法や内容、参加者数、参加率にばらつきがあることがわかった。また、フォローアップ研修をどのように位置づけるかによっても講座内容の検討が異なることが示唆された。

今後予定しているフォローアップ研修を実施している自治体等へのヒアリング調査において、運営視点での意見の聴取・集約を進めていく。また、今後フォローアップ研修の位置づけを検討する際には、ピアサポーターの専門性を担保し高めるための仕組みとなることを意識して検討するよう留意する。

本研究は、さまざまな障害を有する人々やその所属団体、自治体など多くの関係者の協力を得て行っており、その議論を通じて、ただ一つの正解がないことをあらためて感じさせられている。

F. 健康危険情報

無

H. 研究発表

無

I. 知的財産権の出願・登録状況

無

J. 文献

岩崎香, 秋山剛, 山口創生, 他: 障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修の構築. 日本精神科病院協会雑誌 36:990-995, 2017

岩崎香(研究代表者). 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業. 障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究 2018(平成30)年度, 2019

岩崎香(研究代表者). 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業. 障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究 分担研究報告

書：ピアサポートの専門性を高めるための研修を担う人材育成のためのプログラムの構築（分担研究者宮本有紀）2020（令和2）年度，2021

岩崎香（研究代表者）．厚生労働省障害者総合福祉推進事業．障害者ピアサポーターの支援内容や配置状況の実態把握及び多様な障害者の参加を想定した障害者研修におけるツールの作成のための調査研究．障害のある人との研修を企画運営する上での合理的配慮．2022（令和4）年度，2023

<https://www.mhlw.go.jp/content/001146680.pdf>（詳細版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001146679.pdf>（ハンディ版）

岩崎香（研究代表者）．厚生労働省障害者総合福祉推進事業．「障害者ピアサポート研修事業における障害当事者の参画の実態把握及び方策についての調査研究．障害者ピアサポート研修事業ガイドブック．2023（令和5）年度，2024

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001282757.pdf>

2024年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
分担研究報告書

障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究
(24GC1004) 研究代表者 岩崎 香

分担研究: 知的障害領域のピアサポートの有効性の検討

研究分担者

森地 徹 筑波大学人間系障害科学域

研究協力者(五十音順)

阿部 繁幸 レインボー青森
石崎 洋美 にじいろでGO!
伊藤 広也 NPO 法人北茨城市手をつなぐ親の会本人部会
遠藤 美貴 さいたまみんなの会
奥村 安德 社会福祉法人北九州手をつなぐ育成会
角田 辰雄 本人会サンフラワー会
鈴木 胖 NPO 法人北茨城市手をつなぐ親の会
中村 真一 社会福祉法人東京都知的障害者育成会ゆうあいかい
奈良崎 真弓 本人会サンフラワー会/にじいろでGO!

研究要旨:

本研究では、現状において知的障害領域におけるピアサポートに類似する活動である本人活動の有効性を検証し、そのことを踏まえた上で、知的障害領域においてピアサポートを展開することの意義について検討することとした。その結果、本人活動の有効性については「色々な人に支えてもらえる」「色々なことを身に着けることができる」「人間関係が広がる」「イベントに参加することができる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」という概念的カテゴリーを確認することができた。その上で、「色々なことを身に着けることができる」「イベントに参加することができる」といった本人活動特有の有効性が見られる反面、「色々な人に支えてもらえる」「人間関係が広がる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」といった本人活動の有効性の一部の内容については知的障害領域におけるピアサポートにおいても共通する内容になることが考えられた。

A. 研究の背景

令和3年度の報酬改定の中で、ピアサポートの専門性の評価として、「ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安の解消などに効果があることを踏まえ、一定の要件を設けた上で、加算により評価する。」とされ、自立生活援助、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援における、ピアサポート体制加算が示され、就労継続支援 B 型におけるピアサポート実施加算が示された。また、「利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安

の解消などに効果があることを踏まえ、一定の要件を設けた上で、加算により評価するピアサポートの専門性について、令和6年度の報酬改定により、ピアサポート実施加算の対象サービスを拡充する。」として、自立訓練、共同生活援助におけるピアサポート実施加算が示された。

しかしながら、知的障害領域においてはこれらの加算の対象となる実績はまだ見られない。一方で、「利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うこと」については、知的障害領域では本人活動として30年以上にわたって行われてきている。この本人活動は世界的に見るとセルフアドボカシーとして展開されているが、その特徴として、知的障害のある人による知的障害の

ある人のための権利擁護活動であることを指摘することができる。この本人活動は知的障害のある人たちの任意の取り組みとして展開されているが、その有効性については未だ検証されていない。

B. 研究目的

本研究では、現状において知的障害領域におけるピアサポートに類似する活動である本人活動の有効性を検証し、そのことを踏まえた上で、知的障害領域においてピアサポートを展開することの意義について検討することとする。

C. 方法

本人活動については知的障害のある人たちの任意の取り組みであり、必ずしもすべての活動団体の状況が把握されているわけではないため、その有効性についての全体像を把握することはできない。そのため、本研究ではインタビュー調査により探索的に本人活動の有効性の検証を図ることとする。なお、知的障害領域におけるピアサポートについて加算の対象となる取り組みはまだ行われていないものの、ピアサポートの趣旨に沿った取り組みは一部の団体で行われているため、そのような団体は調査対象に含めることとした。

その際、本研究におけるインタビュー調査は当事者参加型で行うこととし、本人活動の全国的なリーダーたちに研究協力者として、①インタビュー調査項目の設定、②調査先の選定、③インタビュー調査の実施における協力を得ることとした。

その上で、インタビュー調査の調査項目について次のように設定し調査を実施することとなった。

「1. 本人活動やピアサポートでどんなことを学びましたか？ 2. 本人活動やピアサポートで良かったことはどんなことですか？ 3. 本人活動やピアサポートで自分の人生が変わったことはありましたか？あったという場合、それはどんなことでしたか？4. 本人活動やピアサポートで何か相談したことはありましたか？あったという場合、それはどんなことでしたか？5. 本人活動やピアサポートで何か助けってもらったことはありましたか？あったという場合、それはどんなことでしたか？」

そして、前述の本人活動の全国的なリーダーである研究協力者たちの縁故によりインタビュー調査を実施することとした。その結果、令和6年度については全国7か所（東北2か所、関東3か所、近畿1か所、九州1か所）で調査を実施することとなった。また、調査にお

いては前述の本人活動の全国的なリーダーである研究協力者たちがインタビュアーを務めることとした。なお、その際のインタビュー対象者1人当たりの調査時間は15分から20分程度とした。

調査の実施に際しては筑波大学人間系研究倫理審査委員会承認（筑2024-131A）を受けた上で実施した。その際、調査の実施に際しては、個人を特定できる調査データを開示しない、収集した調査データは鍵をかけたロッカー等で保管・管理する、個人情報を含む書類等は研究期間終了後一定期間経過後にシュレッダー等にて裁断または粉碎のうえ破棄する、調査への協力は対象者の自由意思によるものであり協力の拒否による不利益は一切生じない、回答したくない質問項目は回答拒否できる、調査協力への中止、撤回をした場合でも何ら不利益を受けることはない、インタビュー内容について同意を得た上で録音を行うということについて倫理的配慮を行った。

D. 結果

51名の本人活動に関わる知的障害のある人からインタビューデータを得ることができた。このインタビューデータについて逐語録を作成し、インタビューデータとした上で質的分析を行った。その際、佐藤の質的データ分析法（佐藤2008：1-211）を参考に、質的データ分析ソフトであるMAXQDA24を用いて分析を行った。

分析手順としてはまず複数のインタビューデータを1つ1つ事細かく読み込みながら思いつままにコードを書き込んでいくオープン・コーディングを行った。そしてその後、より抽象度の高い比較的少数の概念的カテゴリーに対応するコードを選択的に割り振り、概念同士の関係について明らかにする焦点的コーディングを行った。

そして、複数のコード同士の関係やコードとデータの関係などについて比較検討を繰り返す中で概念モデルを構築していく継続的比較法を用いてデータを分析した。

なお、本研究における本人活動の有効性については、「本人活動やピアサポートに参加してよかったこと」と概念定義をした上で分析を行うこととした。

その上で、インタビューデータに対してオープン・コーディングを行った結果、287データが抽出された。そしてその中から13のコードを生成し、これらのコードに焦点的コーディングを行って6つのカテゴリーを生

成した。

その結果、本人活動の有効性については、「色々な人に支えてもらえる」「色々なことを身に着けることができる」「人間関係が広がる」「イベントに参加することができる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」から構成されることがわかった。

(1) 色々な人に支えてもらえる

「色々な人に支えてもらえる」については、「手助けしてもらえ」「相談することができる」「アドバイスをしてもらえ」の3つのコードから構成されていることがわかった(表1)。

これらのうち、「手助けしてもらえ」は本人同士で手助けしあうこと、支援者に手助けをしてもらうこと、あるいは本人と支援者の双方に手助けしてもらうことを、「相談することができる」は本人に相談する場合と支援者に相談する場合があることを、「アドバイスをしてもらえ」は本人、支援者、あるいは本人と支援者にアドバイスをしてもらえことをそれぞれ表している(表1)。

(2) 色々なことを身に着けることができる

「色々なことを身に着けることができる」については、「色々なことを学ぶことができる」「勉強の機会を得ることができる」の2つのコードから構成されていることがわかった(表2)。

これらのうち、「色々なことを学ぶことができる」は本人活動を通して人とのコミュニケーションの方法を学ぶことができる等を、「勉強の機会を得ることができる」は学習の機会を通して金銭管理、障害者虐待、合理的配慮等について学ぶことができることをそれぞれ表している(表2)。

(3) 人間関係が広がる

「人間関係が広がる」については、「友達ができたり増えたりする」「色々な人と交流することができる」の2つのコードから構成されていることがわかった(表3)。

これらのうち、「友達ができたり増えたりする」は本人活動の中で新たに友達ができたり増えたりすることを、「色々な人と交流することができる」は色々な人と出会ったり話をしたりして交流することができることをそれぞれ表している(表3)。

(4) イベントに参加することができる

「イベントに参加することができる」については、「旅行に行くことができる」「本人大会に参加することができる」「色々な活動に参加することができる」の3つのコードから構成されていることがわかった(表4)。

これらのうち、「旅行に行くことができる」は本人活動で旅行に行くことができることを、「本人大会に参加することができる」は全国あるいは都道府県における本人大会に参加することができることを、「色々な活動に参加することができる」は本人活動において企画される様々な活動に参加することができることをそれぞれ表している(表4)。

(5) 自分を変えることができる

「自分を変えることができる」については、「成長することができる」「自分の意識を変えることができる」の2つのコードから構成されていることがわかった(表5)。

これらのうち、「成長することができる」は自分をうまく表現できるようになったり、質問に対して答えられるようになったり、積極的になったりしたことを、「自分の意識を変えることができる」は本人活動を通して仲間と話すことが好きになったり、仲間と接することが好きになったり、仲間の意見を聴けるようになったり、人のことを考えることができるようになったり、相談する側から聞く側になりたいと思うようになったりするなどして自分の意識を変えることができるようになることをそれぞれ表している(表5)。

(6) 伝えたいことを伝えることができる

「伝えたいことを伝えることができる」については、「自分の思いや体験を伝えることができる」のコードから構成されていることがわかった(表6)。

そのうち、「自分の思いや体験を伝えることができる」は本人活動を通して自身の様々な思いや体験を伝えることができるようになることを表している(表6)。

E. 考察

本研究では知的障害領域におけるピアサポートと類似する活動である本人活動について、その有効性の検証を図った。その結果、「色々なことを身に着けることができる」「イベントに参加することができる」といった本人活動特有の有効性が見られる反面、「色々な

人に支えてもらえる」「人間関係が広がる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」といった本人活動の有効性については一部の内容については知的障害領域におけるピアサポートにおいても共通する内容になると考えられる。この点を踏まえて、次年度さらに調査データを積み重ねた上で知的障害領域においてピアサポートを展開することの意義について検討できればと考える。

J. 文献

佐藤郁也, 2008, 『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社。

F. 健康危険情報

無

H. 研究発表

無

I. 知的財産権の出願・登録状況

無

表1 色々な人に支えてもらえる

概念的カテゴリー	コード	データ
色々な人に支えてもらえる	手助けしてもらえる	・本人活動とかやってみてよかったのが、みんなの仲間が支えたおかげで、いろんな役員の周りとかの支援者とか、そういう周りがいたから。・仲間に支えてもらったっていうより、お互いに助け合ったり、助けてあげたりしてたので、そういうことに関してはあるのかなと思う。・助けてもらっているのは、やっぱり行事ごとなんですけども、活動のほうでは、やっぱり再確認、この本人活動のメンバーは、その段取りとかもそうですけども、それを確認してくれるので、だから、それがすごく段取りとしてもいい部分でもありつつ。・司会を2人で進行していたときに、自分、こうやって普段早口になりがちなんで、そこをAさんとかにカバーしていただいたりとかとても助かっていました。・(支援者が)メールのお知らせとか、何日に集まってくれて。・私、今年の本人大会で支援者さんに付いたんだけど、分かんないことあると後ろでこそそと教えてくれて、すごい助かった。・当事者会でいったら、当事者会のときにどういことを言ったらいいのかも分からなかったから、そのときに助けてもらったり。・ここはみんなで仲間がしっかりと一緒におること助け合っている。・みんな大丈夫?とか心配してくれたり、寄ってきてくれたりしてくれて助けてくれるとこは助けてくれます。
	相談することができる	・本人活動の会でも、実は相談したことございまして、本人活動の会の仲間に相談したことあるんですよ。・(支援者に)こんな仕事、いいんじゃないって、そういうアドバイスじゃないけど、聞いてもらったっていう意味で。・うちは家族が複雑やから家族関係のことを(支援者に相談した)。・最初の場合は、やっぱり運営のやり方とか、支援者の方に相談しながらやりました。・本人活動で、例えば申込書の書き方が分からへんとか、そういうことに関して(支援者に)相談。
	アドバイスをもらえる	・自分が交通手段で行き方が分からないっていうふうになると、行き方のルートを(仲間に)教えてもらったり、時間帯を覚えてもらったりとか、バスの降り方とか、ここで降りれば大丈夫だとか、そういうことを教えてもらって、1人で行動を取れるようになったかなと思います。・見学、行くじゃないですか。見学。見学、行ったときに(仲間に)アドバイスしてもらって。・(支援者に)新聞の書き方とか文章の組み立て方とか、いろいろと教えてくださったことは本当に忘れられません。・自分一人だけの力じゃなくて、みんながあって、いろんな人からアドバイスをもらって、今の自分に至るんで、それをこれからも少しずつ精進していこうかなって思ってます。・自分、字書くのが苦手ですぐ斜めっちゃったり、上に上がったりするんですけど、そのときにこういうふうにしたら真っすぐ書きやすくなるよとか教えてもらったのがあったり。

* データは逐語録の一部を抜粋している。

表2 色々なことを身に着けることができる

色々なことを身に着けることができる	色々なことを学ぶことができる	・コミュニケーション能力。・やっぱり当事者たちの生活とか、そういったものを聞いて、そこにコミュニケーションって正解、不正解ない中で、やはり自分はこういうふうになかしてみようとか、成功させるというか、自分を成功させる方向で学んでいったというか。良いところはどんどん持ってっていくというか、そういうふうな学び方をしています。・本人活動では、コミュニケーションとか会話ですね、人との会話。・本人活動の場合は、運営のやり方とか。・仲間の絆。・こういう考え方もあるんやなっちゃうのを学べた。・そういうのは少しずつでも聞いてあげられるってことが、今のところ勉強になってるような感じですよ。・分かりやすい版パンフレットを作るのが好きで、それ以外にもサインピクチャーとかそんなん作ったりとか。あんなんで、いろいろ作りながら学んできたかなっていう。・学校から卒業すると、いろんなことが勉強できなかったの、そういう勉強ができてよかったと思うし、学んだってということもあります。・本人活動は、知ってる先輩がたとかで、こうやって県外の人たちと関わって、すごく勉強になるっていうか、いいことだと自分は思っているって感じですね。・健常者としては学べないことを本人大会を含めていろんな所に毎年行くと思うんです。・いろいろなことを勉強できる。・だから、やっぱりこれ(本人活動)で学んでたから、いろいろ。・人との接し方があんまりよく分かんなかったけど、当事者会に出たことで人との関わり方が分かるようになった。・考え方が違ってたまにぶつかり合うこととかはあるんですけど、当事者委員とかでも、でも、自分の意見を貫き通すんじゃなくて相手の考え方も尊重し合える、尊重しないといけないってところをちょっと学べた気がします。・人間関係性とか友達づくりの大切さというのこの14年間でもう学ばせていただいたなって感じですね。
	勉強の機会を得ることができる	・お金の管理などについて勉強を学びました。・お金についての勉強会。・虐待防止法とか、あと自分の障害者手帳の1級、2級とか、そういうことかな。あと、障害年金。そういうのがもらえる、もらえないってのがあったので、そういうことを学んだかなと思います。・障害者の虐待防止のこと、障害者差別、合理的配慮のことを本人大会で学びました。・学んだことは虐待をしているところを見て、どんなふうだったか改善したほうがいいのか、学びました。・ピアサポートやったら、最近やったら合理的配慮とかかな。・携帯の使い方とか。・勉強の中では、警察の人が来ているいろいろ詐欺についてのことを。・印象に残ってるのは、自分が前やった消防。・自分の住んでる地域の避難場所はここですって、ちゃんと覚えましょうとか。・印象に残ったのは、本人の相談会で『知る見る』と、あと、だな。・あと本人のための本人の相談会について。(福祉)制度のことを学んだような気がする。・食生活のこと。・世界大会とかに行くと権利条約。・勉強してる。・仲間の、いろんな生活をしている方とか、例えば施設、グループホーム、自宅、そのことを学べてよかったです。

* データは逐語録の一部を抜粋している。

表3 イベントに参加することができる

イベントに参加することができる	旅行に行くことができる	・旅行。・日帰り旅行とか。・みんなで、いろんな所へ行けた。・みんなでバスに乗って。・Aの旅行もよかったです、去年。・水族館。・観光が楽しみなんです。写真、風景から撮るの好きですから、私自身が、結構。・入ってよかった。ディズニーがあるから。・私は一番、楽しかったのは、旅行も楽しかったけど、なかなか海外って行けないじゃない。だから私は韓国の旅行は、すごく楽しかったの。
	本人大会に参加することができる	・全国大会でA県に行ったこと。・毎年いろんな全国大会にも行けて。・(本人活動の)全国大会に参加できたことかもそうやし。本人大会とか。・A県なりB県なりC県、あとD県でも全国大会で行ってきたから、それがよかったです。・今年、本人大会、行って、すごくみんなと一緒にわいわい楽しかったこととか。・私のこと言いますがA県(の本人大会に)、行ったことですね。
	色々な活動に参加することができる	・レク。・合同レクも県内の人たちと交流できてよかった。・交流会。・私は、コロナ前にお料理とかしたりしました。あの、カレー。・私は入ってよかったのは、ダンスしてるんで、ダンスでもいろんなところで。・ポーリング大会とか。・忘年会なり新年会あるから。・2週間交流大会で韓国のソウルに行ったときが楽しかったです。

* データは逐語録の一部を抜粋している。

表4 自分を変えることができる

自分を変えることができる	成長することができる	・今、会長になって、周りが本当にやり方が違うなって、自分でも成長してよかったなって、そういう感じはしています。・実は今年でございませうけども、本人大会の実行委員ということで本人大会の実行委員と、そして新聞委員でございませうけども就任させていただきました、私でございませうが成長してきました。・自分をうまく表現できるようになった。・人とのコミュニケーションも苦手やったし人見知りっていうのもあったけど、ここに来てそれがなくなったかなっていう。だから仕事とかしてても普通に距離を空けることなくいけるかなって。・自分のことなんですけど、あんまり知らない人とかとはしゃべるのが苦手なんですけど、本人活動の会に入って最初は支援者の後ろに隠れたりしてたけど役員をやったりしてから人としゃべれるように。・私は発表するのがすごく苦手で、ちょっと発言ができるようになったんかなとは思って。・本人大会の実行委員やらせていただいたときに、質問に対して答えられるようになったところかな。・いろいろ職員に質問に答えるようになってよかったなって思いました。・積極的になったんですね。・普段の生活で、難しかったことができるようになったとか。・僕は性格は変わらないけど、なんか変わってるって言われた。・それは自分が結構気が激しくて、何事に対しても好き嫌いが激しいんですけど、意見とかがぶつかったときとかに一方向的に、がーって言ってしまふ性格なんですけど、それじゃいけないなと思って、ここで自分をコントロールするみたいなの。・自分のためにもなる。・理解とか、当事者活動だから理解とかすることができるようになりました。
	自分の意識を変えることができる	・最初はこうやって話す機会が、みんなと話すことが自分、結構苦手なほうだったんですけど、当事者という存在を知って、本人大会とかいろんな大会に発表者としても出させていただいたり、司会者としても2、3年出させていただいたことで、みんなと話すことがとても大好きになってきたかなっていう感覚ですね。・月に1回みんなと会えて、いろんな人と、この仲間の人と話して考え方がちょっと変わった。最初はいろんな人と接することがちょっと苦手だったんですけど、この当事者会を通してだんだんみんなと接する機会がとても好きになってきて本当によかったなって思ってます。・自分の気持ちだけじゃなくて、仲間の意見もだんだん聞けるようになってきたことです。・人のことについて考えるようになりましたかね。・私も一般のって言ったらおかしいけど、一般の人に相談することと障害者の同じ障害を持っている人に相談することってやりやすい、やりにくいっていうものもあるし。そこを考えたら聞く側になりたいなと思って。

* データは逐語録の一部を抜粋している。

表5 伝えたいことを伝えることができる

<p>伝えたいことを伝えることができる</p>	<p>自分の思いや体験を伝えることができる</p>	<p>・本人大会とかで、会場で意見とか言わしてもらったことかな、決意文みたいなどころ。・日中韓交流大会で大勢の人の前で発表できた。・まず話すことの大切さ。・大体、当事者会などで当事者のみんなで話し合っただけで、みんなで意見出し合っただけ。・前、勤めてた会社のこと、いろいろ発表した。・自分のことを知ってもらった経験とか、生い立ちとかをそうやって発表できる場所を設けてもらったことは、自分的には初めての経験で良かったかなと思います。・子どもたちに自分の障害者のことを発表しに行ったことがよかった。・自分の過去のこと、過去のこととかを話して、約10分から15分話して、みんな真剣に聞いてくれて。・何回か話したら、いろんな人に障害のことが分かってもらえてよかった。・自分の生い立ちが言えたんでよかったかなと思ったんで。</p>
-------------------------	---------------------------	--

* データは逐語録の一部を抜粋している。

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍：特になし

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌：特になし

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

このアンケートでは、都道府県・指定都市が実施する障害者ピアサポート研修に関して
お尋ねするものです。

1. 回答する方についてお聞きします。

1) 自治体名 ()

2) 担当課名 ()

3) 障害者ピアサポート研修の実施状況について教えてください。

これまでに実施したことがない ⇒ アンケートは終了です。

これまでに実施したことがある ⇒ 以下の設問に進んでください。

4) 貴自治体が発行する障害者ピアサポート研修は他自治体等と合同で開催しましたか？

単独開催

合同開催

5) 合同開催の場合は、合同先を教えてください。

都道府県自治体

政令指定都市自治体

6) R2 年度～回答日時点の障害者ピアサポート研修実施回数を教えてください。

基礎研修 : _____ 回

専門研修 : _____ 回

フォローアップ研修 : _____ 回

2. 直近の障害者ピアサポート研修を担った機関等について教えてください。

7) 研修を担った機関等について教えてください。

都道府県自治体

政令指定都市自治体

民間（法人）に委託

8) 7) で「民間（法人）に委託」を選択した場合、委託先の選出方法について教えてください。

都道府県自治体のつながり/推薦のあった機関を指定

政令指定都市自治体のつながり/推薦のあった機関を指定

当事者団体のつながり/推薦のあった機関を指定

公募

- 政令指定都市自治体で、市民が使える窓口と連携
- 政令指定都市自治体で、障害者ピアサポート研修参加者用の窓口を設置
- 委託先の事業所で、障害者ピアサポート研修参加者用の窓口を設置
- その他（ ）

6. 研修参加全般に関する工夫（基盤的環境整備⁽¹⁾、合理的配慮⁽²⁾に関する事項）について、該当する項目に☑をお付けください。

- 1) 基盤的環境整備：障害のある人が社会生活を送る上で、誰もが平等に利用できるような環境を社会全体で整えること。合理的配慮の基盤となるもので、物理的な環境の整備や制度の整備などが含まれる。
- 2) 合理的配慮：障害のある人から「社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が必要」との意思が伝えられたときに、行政機関等や事業者が、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な対応を行うこと。

		基盤的環境整備			合理的配慮		
		研修前	研修中	研修後	研修前	研修中	研修後
1	開催時期の調整（冬季を避けて天候の良い時期に開催等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
2	適切な会場確保（バリアフリー、交通の利便性、別室の準備）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3	十分な休憩時間の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
4	周知に関する工夫（広報紙、ホームページ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
5	複数の申し込み方法の準備（オンライン、紙面、メールなど）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
6	必要な配慮についての事前の確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
7	要約筆記や失語症意思疎通支援者の必要性の確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
8	聴覚障害のある人に対する手話通訳の手配	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
9	視覚障害の方への配慮（資料の点字化など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
10	グループ間の距離を離す（例：聴覚過敏のある方向への会場設営）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
11	グループ間の距離を近くする（例：難聴の方向への会場設営）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
12	要望に応じた資料作成（大きく印刷、デジタルファイル化、ルビ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
13	独自のスライド資料を用いる（例示スライドからの内容の修正）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
14	専門用語・テクニカルタームへの対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
15	講義だけでなく他の方法を用いる（寸劇、映像）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
16	各講義・演習の時間配分の検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
17	少なくとも1週間前からの講義資料配布	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
18	少なくとも1週間前からの課題の事前提示・演習シートの事前配布	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
19	刺激遮断等のためのパーテーション設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
20	緊急連絡先の事前周知（事務局携帯など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
21	会場内案内（会場、トイレ、休憩スペース）のポスター掲出					<input type="checkbox"/>	

22	事例検討をサポートするような独自資料の作成・配布		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23	研修実施中の理解度の確認		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24	提供した合理的配慮に関するアンケートの事後実施		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25	途中退場した方へのフォロー		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
26	次期研修会のファシリテーターの希望調査		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

18) 研修を振り返って、求められた合理的配慮に対して対応が難しかった点や実施できなかった内容があれば、理由も含めて教えてください。

7. 会場及び部屋

会場および部屋の確保において、工夫していることや課題と感じている点があれば教えてください。特に、専門研修で管理者とピアサポーターが別々の場所で受講する科目に関して、会場確保における工夫や課題についてもご回答ください。

19) 会場及び部屋の確保にあたっての課題はありましたか？

- はい
- いいえ

20) どのような課題があったか教えてください

21) 会場及び部屋の確保にあたって工夫したことがあれば教えてください

8. 障害者ピアサポート研修全般について

22) 演習が円滑に進めるために行った工夫はありますか？

- 特になし
- ホワイトボード、どこでもシート、ポストイットなどの文具の使用
- ファシリテーター用の台本
- ファシリテーター用のヒント集・ポイント集
- ひとつのグループに複数名のファシリテーターの配置

- ファシリテーター向け事前研修の開催
 その他 ()

23) 専門研修において、一部の講義と演習で専門職と当事者が分かれることについて、研修を実施してみて気付いたことや何かご意見があれば教えてください。

9. 基礎研修のカリキュラムに関するご意見を教えてください。

※詳細版は別紙「基礎専門研修シラバス」

1日目		
科目名	時間数	内容
講義	440分	
1 ピアサポートの理解	30分	・ 障害領域ごとの歴史や背景 ・ 障害領域ごとの視点
2 演習①	60分	・ 講義「ピアサポートの理解」の振り返り、気づきの共有
3 ピアサポートの実際・事例	70分	・ 障害領域ごとのピアサポートの実際
4 演習②	40分	・ 講義「ピアサポートの実際・事例」の振り返り、気づきの共有
2日目		
5 コミュニケーションの基本	40分	・ ピアサポートの視点を取り入れたコミュニケーション技法や経験の共有
6 演習③	60分	・ 講義「コミュニケーションの基本」の振り返り、気づきの共有
7 障害福祉サービスの基礎と実際	40分	・ 障害福祉施策の歴史 ・ 障害福祉施策の仕組み
8 演習④	20分	・ 講義「障害福祉サービスの基礎と実際」の振り返り、気づきの共有
9 ピアサポートの専門性	30分	・ ピアサポートの具体的な専門性 ・ 倫理と守秘義務
10 演習⑤	50分	講義「ピアサポートの専門性」の振り返り、気づきの共有

※ 1, 3, 5, 9は、ピアサポーター又はこれに準ずる障害当事者が講師であること

24) 基礎研修全体の内容について、ご意見やご感想があれば、忌憚なくお寄せください。

27) 基礎研修の各科目についてお聞きします。

1. ピアサポートの理解、演習①

- ・担当講師について教えてください。
 - 研修実施地域内のピア属性の講師
 - 研修実施地域内の専門職属性の講師
 - 研修実施地域外のピア属性の講師
 - 研修実施地域外の専門職属性の講師

(現時点で「研修実施地域外の講師」の場合)

- ・今後、現地講師を活用または養成する予定はありますか？
 - はい
 - いいえ

- ・この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ ）

- ・他の基礎研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）

- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）

- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に触れられていた
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： ）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： ）

- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

2. ピアサポートの実際・事例、演習②

- ・担当講師について教えてください。

- 研修実施地域内のピア属性の講師
- 研修実施地域内の専門職属性の講師
- 研修実施地域外のピア属性の講師
- 研修実施地域外の専門職属性の講師

(現時点で「研修実施地域外の講師」の場合)

- ・今後、現地講師を活用または養成する予定はありますか？
 - はい
 - いいえ
- ・この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ ）
- ・他の基礎研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に説明されていたか
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： ）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： ）
- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

3. コミュニケーションの基本、演習③

- ・担当講師について教えてください。

- 研修実施地域内のピア属性の講師
- 研修実施地域内の専門職属性の講師
- 研修実施地域外のピア属性の講師
- 研修実施地域外の専門職属性の講師

(現時点で「研修実施地域外の講師」の場合)

- ・今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？

- はい
- いいえ

- ・この科目で使用した資料を教えてください。

- 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
- 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
- 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
- 講師が独自に作成・準備したスライド
- その他（ ）

- ・他の基礎研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？

- なし
- あり（具体的に： ）

- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？

- なし
- あり（具体的に： ）

- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？

- 十分に触れられていた
- 部分的に触れられていなかった（具体的に： ）
- ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： ）

- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

5. ピアサポートの専門性、演習⑤

- ・担当講師について教えてください。
 - 研修実施地域内のピア属性の講師
 - 研修実施地域内の専門職属性の講師
 - 研修実施地域外のピア属性の講師
 - 研修実施地域外の専門職属性の講師

(現時点で「研修実施地域外の講師」の場合)

- ・今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？
 - はい
 - いいえ
- ・この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ ）
- ・他の基礎研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に触れられていた
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： ）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： ）
- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

10. 専門研修のカリキュラムに関するご意見を教えてください。

※詳細版は別紙「基礎専門研修シラバス」

1日目		
科目名	時間数	内 容
講 義	540分	
1 基礎研修の振り返り	30分	・基礎研修の振り返り
2 ピアサポーターの基礎と専門性	40分	・障害特性に応じた専門性
3 演習①	60分	・講義「ピアサポーターの基礎と専門性」の振り返り、気づきの共有
4 ピアサポートの専門性の活用	40分	・障害特性に応じたピアサポートの専門性を活かすための視点
5 演習②	30分	・講義「ピアサポートの専門性の活用」の振り返り、気づきの共有
6 関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際（障害者）	各40分	・関連法、関連施策
6 ピアサポートを活用する技術と仕組み（事業所）		・現場におけるピアサポートの活用方法
7 演習③（障害者）	各40分	・講義「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」の振り返り、気づきの共有
7 演習③（事業所）		・講義「ピアサポートを活用する技術と仕組み」の振り返り、気づきの共有
8 演習④	20分	・障害者、事業所職員別講義及び演習内容についての共有
2日目		
9 ピアサポーターとしての働き方（障害者）	各30分	・労働法規
9 ピアサポーターを活かす雇用（事業所）		・ピアサポーターを雇用し、協働する上での留意点
10 演習（障害者）⑤	各40分	・講義「ピアサポーターとしての働き方」の振り返り、気づきの共有
10 演習（事業所）⑤		・講義「ピアサポーターを活かす雇用」の振り返り、気づきの共有
11 セルフマネジメントとバウンダリー	30分	・ピアサポーターが葛藤しやすい状況 ・病気や障害を抱えて働く上でのセルフケア
12 演習⑥	40分	・講義「セルフマネジメントとバウンダリー」の振り返り、気づきの共有
13 チームアプローチ	40分	・所属機関（チーム）におけるピアサポーターの役割と協働における留意点
14 演習⑦	60分	・講義「チームアプローチ」の振り返り、気づきの共有

※2、4、11は、ピアサポーター又はこれに準ずる障害当事者が講師であること

※13は、ピアサポーター又はこれに準ずる障害当事者及び専門職が講師であること

- ・他の専門研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？

なし

あり（具体的に： _____ ）

- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？

なし

あり（具体的に： _____ ）

- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？

十分に触れられていた

部分的に触れられていなかった（具体的に： _____ ）

ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： _____ ）

- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

2. ピアサポーターの基礎と専門性、演習①

- ・担当講師について教えてください。

研修実施地域内のピア属性の講師

研修実施地域内の専門職属性の講師

研修実施地域外のピア属性の講師

研修実施地域外の専門職属性の講師

（現時点で「研修実施地域外の講師」の場合）

- ・今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？

はい

いいえ

- ・この科目で使用した資料を教えてください。

基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）

障害者ピアサポート研修普及協会のスライド

障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの

講師が独自に作成・準備したスライド

その他（ _____ ）

- ・他の専門研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： _____）
- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： _____）
- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に触れられていた
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： _____）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： _____）
- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

3. ピアサポートの専門性の活用、演習②

- ・担当講師について教えてください。
 - 研修実施地域内のピア属性の講師
 - 研修実施地域内の専門職属性の講師
 - 研修実施地域外のピア属性の講師
 - 研修実施地域外の専門職属性の講師

（現時点で「研修実施地域外の講師」の場合）

- ・今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？
 - はい
 - いいえ
- ・この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ _____ ）
- ・他の専門研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： _____）

- ・ 今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： _____ ）

- ・ 演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に触れられていた
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： _____ ）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： _____ ）
- ・ この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

4. 関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際（障害者）、演習（障害者）③

- ・ 担当講師について教えてください。
 - 研修実施地域内のピア属性の講師
 - 研修実施地域内の専門職属性の講師
 - 研修実施地域外のピア属性の講師
 - 研修実施地域外の専門職属性の講師

（現時点で「研修実施地域外の講師」の場合）

- ・ 今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？
 - はい
 - いいえ

- ・ この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ _____ ）

- ・ 他の専門研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： _____ ）

自治体用

- ・ 今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？

なし

あり（具体的に： _____ ）

- ・ 演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？

十分に触れられていた

部分的に触れられていなかった（具体的に： _____ ）

ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： _____ ）

- ・ この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

--

5. 関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際（事業所）、演習（事業所）③

- ・担当講師について教えてください。
 - 研修実施地域内のピア属性の講師
 - 研修実施地域内の専門職属性の講師
 - 研修実施地域外のピア属性の講師
 - 研修実施地域外の専門職属性の講師

(現時点で「研修実施地域外の講師」の場合)

- ・今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？
 - はい
 - いいえ
- ・この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ ）
- ・他の専門研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に触れられていた
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： ）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： ）
- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

7. ピアサポーターとしての働き方（障害者）、演習（障害者）⑤

- ・担当講師について教えてください。

- 研修実施地域内のピア属性の講師
- 研修実施地域内の専門職属性の講師
- 研修実施地域外のピア属性の講師
- 研修実施地域外の専門職属性の講師

(現時点で「研修実施地域外の講師」の場合)

- ・今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？
 - はい
 - いいえ
- ・この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ ）
- ・他の専門研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に触れられていた
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： ）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： ）
- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

9. セルフマネジメントとバウンダリー、演習⑥

- ・担当講師について教えてください。
 - 研修実施地域内のピア属性の講師
 - 研修実施地域内の専門職属性の講師
 - 研修実施地域外のピア属性の講師
 - 研修実施地域外の専門職属性の講師

(現時点で「研修実施地域外の講師」の場合)

- ・今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？
 - はい
 - いいえ
- ・この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ ）
- ・他の専門研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に触れられていた
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： ）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： ）
- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

10. チームアプローチ、演習⑦

- ・担当講師について教えてください。
 - 研修実施地域内のピア属性の講師
 - 研修実施地域内の専門職属性の講師
 - 研修実施地域外のピア属性の講師
 - 研修実施地域外の専門職属性の講師

(現時点で「研修実施地域外の講師」の場合)

- ・今後、現地講師を活用または養成予定はありますか？
 - はい
 - いいえ
- ・この科目で使用した資料を教えてください。
 - 基礎研修テキスト（令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業成果物）
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライド
 - 障害者ピアサポート研修普及協会のスライドを一部変更・修正したもの
 - 講師が独自に作成・準備したスライド
 - その他（ ）
- ・他の専門研修科目の中で、この科目の内容と重複しているものはありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・今後、この科目について修正が必要な内容がありましたか？
 - なし
 - あり（具体的に： ）
- ・演習のテーマについて講義の中で触れられていましたか？
 - 十分に触れられていた
 - 部分的に触れられていなかった（具体的に： ）
 - ほぼ/まったく触れられていなかった（具体的に： ）
- ・この科目で特化して行なった合理的配慮があれば教えてください。

11. フォローアップ研修のカリキュラムに関するご意見を教えてください。

32) フォローアップ研修は開催していますか？

- 実施していない → 問 13 (p.25) へ
- 実施要綱の通りに実施 → 33) へ
- 実施要綱の通りではないが実施 → 33) へ
- その他 () → 33) へ

33) フォローアップ研修全体の内容について、ご意見や感想があれば、忌憚なくお寄せください。

34) 32) において、「実施要綱の通りではないが実施」した場合、障害者ピアサポート研修の実施要綱が示すフォローアップ研修のカリキュラムの中で実施したものにチェックをしてください。また追加した科目があれば、その他に追記してください。

	科目名	時間数	内容	実施 <input checked="" type="checkbox"/>
	講義			
1	専門研修の振り返り	30分	専門研修の振り返り	<input type="checkbox"/>
2	障害特性	60分	障害領域ごとの障害特性	<input type="checkbox"/>
3	働くことの意義	30分	ピアサポーターとして働き続けることが職場にもたらす効果について理解する	<input type="checkbox"/>
4	演習①	60分	講義「働くことの意義」の振り返り、気づきの共有	<input type="checkbox"/>
5	障害者雇用	40分	障害者雇用の実際と留意点について学ぶ	<input type="checkbox"/>
6	演習②	60分	講義「障害者雇用」の振り返り、気づきの共有	<input type="checkbox"/>
7	ピアサポーターとしての継続的な就労	60分	ピアサポーターとしての能力を発揮し、働き続けるために必要なポイントについて学ぶ	<input type="checkbox"/>
8	ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法	60分	ピアサポーターとして、さまざまな人と関わる上で、その場所や相手、目的にふさわしいコミュニケーション技法について事例検討等を通じて体感する	<input type="checkbox"/>
9	演習③	70分	講義「ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法」の振り返り、気づきの共有	<input type="checkbox"/>
10	ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備	30分	今、なぜピアサポートなのかということに立ち返り、ピアサポーターとして、力を発揮する上で、必要な事柄について認識を深める	<input type="checkbox"/>
11	演習④	40分	講義「ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備」の振り返り、気づきの共有	<input type="checkbox"/>
12	その他 ()	分	()	<input type="checkbox"/>

35) 上記で☑したカリキュラムの講義・演習の時間について教えてください。

	科目名	時間数
1	専門研修の振り返り	分
2	障害特性	分
3	働くことの意義	分
4	演習①	分
5	障害者雇用	分
6	演習②	分
7	ピアサポーターとしての継続的な就労	分
8	ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法	分
9	演習③	分
10	ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備	分
11	演習④	分
12	その他（上記以外で行ったものがあれば、ご記載ください）	分

【フォローアップ障害者ピアサポート研修のカリキュラムの提供の御願い】

私たちの研究班では、障害者ピアサポート研修における基礎研修・専門研修に加えて、フォローアップ研修の見直しについても検討を行っております。つきましては、貴自治体で実施されているフォローアップ障害者ピアサポート研修のカリキュラムをご提供いただけますと幸いです。

国立精神・神経医療研究センターへ提供することは可能ですか？

可能 → 本調査回答とあわせてご返送いただけましたら幸いです。

不可能

12.直近の障害者ピアサポート研修を企画・運営する際の障害当事者の参画内容について教えてください。

36) 企画運営に関わった人数を教えてください。(例：委員会の人数など)
()人

37) 共同した当事者の障害等領域と人数、当事者以外の委員の人数を教えてください。(複数回答可)

- 身体障害領域 () 名)
- 知的障害領域 () 名)
- 精神障害領域 () 名)
- 発達障害領域 () 名)
- 高次脳機能障害領域 () 名)
- 難病領域 () 名)
- その他の障害・疾患 (:) 名)

※37) でいずれかにチェックがついた方は 38) ~40) にご回答ください。

38) どの段階から当事者と一緒に活動を始めましたか？

- 都道府県自治体で障害者ピアサポート研修の開催を決めた直後
- 委託先が決まった直後
- 障害者ピアサポート研修の内容が概ね決まった段階
- 当事者は障害者ピアサポート研修講師・ファシリテーターとしてのみ参加

39) どのように当事者を選出しましたか？(複数回答可)

- 公募
- 自治体職員のもともとの知り合い
- 委託先機関のもともとの知り合い
- 地域の事業所からの推薦
- 地域にある障害者団体に推薦を相談した、あるいは依頼した
- 自治体で既に活動しているピアサポーターやピアサポート団体に相談する
- 障害者の全国組織に相談した
- 障害領域に精通する専門職や学識経験者に相談した
- 自立支援協議会等に参画していて当事者ネットワークのある当事者に相談した
- その他 ()

40) 当事者と協働する際に、良かったと感じた点や、困難に感じた点があれば、教え
てください。

2025年 4月 10日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 早稲田大学

所属研究機関長 職名 総長

氏名 田中 愛治

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間科学学術院・教授
(氏名・フリガナ) 岩崎 香・イワサキ カオリ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	早稲田大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和7年4月8日

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿~~
~~(国立保健医療科学院長)~~

国立研究開発法人
機関名 国立精神・神経医療研究センター

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 中込 和幸

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 地域精神保健・法制度研究部 ・ 精神保健サービス評価研究室長
(氏名・フリガナ) 山口 創生 ・ ヤマグチ ソウセイ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	早稲田大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東京大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 藤井 輝夫

次の職員の令和6年度 厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究
3. 研究者名 大学院医学系研究科精神看護学分野 ・ 准教授
宮本 有紀 (ミヤモト ユキ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	早稲田大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和7年 5月 27日

厚生労働大臣
~~(国立医薬品食品衛生研究所長)~~ 殿
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 国立大学法人筑波大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 永田恭介

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間系・助教
(氏名・フリガナ) 森地徹・モリチトオル

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	筑波大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。